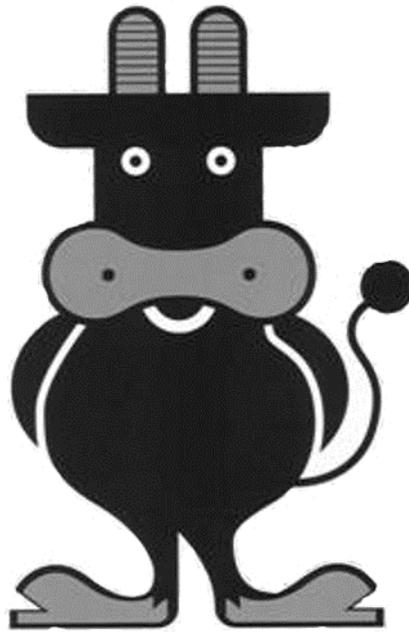


平成26年度

畜産行政の概要



平成26年8月

鳥取県農林水産部農業振興戦略監畜産課

目 次

I	鳥取県の畜産の現状	1
II	平成26年度畜産関係予算の概要	8
1	県及び農林水産部予算の概要	8
2	畜産関係予算の総括	8
3	平成26年度畜産関係予算の概要	9
III	平成26年度畜産振興のための事業一覧	11
IV	平成26年度事業概要(当初予算)	14
1	肉用牛肥育経営安定対策事業	14
2	肉用子牛価格安定事業	14
3	肉豚経営安定対策事業	15
4	畜産関係資金対策事業	15
5	畜舎環境改善猛暑対策支援事業	16
6	鳥取地どりブランド生産拡大支援事業	16
7	ブランド豚生産拡大支援事業	17
8	とっとり de ミート開催支援事業	18
9	畜産物消費拡大チャレンジ支援事業	19
10	県産牛肉付加価値アップ事業	20
11	「鳥取和牛オレイン55」ブランド向上推進事業	21
12	「鳥取和牛オレイン55」県外雌子牛導入推進事業	22
13	和牛増頭対策推進事業	23
14	県優良種雄牛造成事業	24
15	第11回全共出品対策事業	25
16	次世代につなぐ酪農支援事業	26
17	がんばる酪農支援事業(乳牛緊急増頭事業)	27
18	全日本ホルスタイン共進会対策事業	28
19	飼料用米利用拡大推進事業	29
20	畜産飼料増産対策事業	30
21	公共牧場機能向上事業	31
22	公共育成牧場施設維持管理業務	32
23	受精卵移植機能アップ事業(和牛増頭・改良対策事業)	32
24	大山放牧場排水施設改修事業	33
25	家畜飼料支援資金利子補給事業	33
26	自給飼料増産支援事業	34

2 7	未来の鳥取和牛づくり総合対策事業	34
2 8	職員人件費	35
2 9	家畜商・家畜人工授精師等免許関係事業	35
3 0	畜産業振興事業事務受託事業	36
3 1	家畜生産・出荷調査事業	36
3 2	畜産農家環境保全指導事業	37
3 3	特定家畜伝染病危機管理対策事業	38
3 4	家畜衛生対策事業	39
3 5	家畜保健衛所管理運営費	40
3 6	自衛防疫強化総合対策事業	40
3 7	家畜伝染病予防事業	41
3 8	農場H A C C P推進事業	42
V	農畜産業振興機構の畜産業振興事業	43
1	畜産業振興事業とは？	43
2	平成26年度に鳥取県で実施が見込まれる畜産業振興事業の一覧	43
VI	地方競馬全国協会の畜産振興補助事業	45
1	畜産振興補助事業の概要	45
2	畜産振興補助事業の現状	45
3	鳥取県で実施している畜産振興補助事業	45
VII	畜産関係のリース事業	46
1	畜産関係リース事業の概要	46
2	各リース事業の内容	48
	(1) 畜産環境整備リース事業	48
	(2) たい肥調整・保管施設リース事業	49
	(3) 畜産近代化リース事業	51
VIII	平成26年度畜産関係融資制度	54
1	用途別に見た制度資金一覧表	54
2	資金の概要	55
3	畜産経営特別資金一覧表	57
4	家畜疾病経営維持資金一覧表	58
IX	平成26年度畜産物価格安定制度	59
X	畜産関係行政機構図及び畜産関係団体	60
1	畜産関係行政機構図	60
2	畜産関係団体一覧	62

参考資料	64
1 農業概要	64
(1) 土地及び耕地	64
(2) 農業の現況	64
(3) 農業産出額と生産農業所得	65
(4) 家畜飼養頭羽数及び畜産物生産量	66
(5) 市町村別飼養頭羽数	67
2 県内農業産出額及び類別構成	68
3 家畜飼養農家数及び飼養頭羽数の推移	69
(1) 肉用牛	69
(2) 乳用牛	69
(3) 豚	70
(4) 鶏	70
4 家畜のせり市場動向	71
(1) 和牛子牛せり市場成績及び県外移出状況	71
(2) 乳子牛せり市場成績及び県外移出状況	72
5 畜産物の流通動向	73
(1) 肉畜の生産出荷状況	73
(2) 食肉の卸売価格の推移	74
(3) 生乳の需給状況及び価格の動向	75
(4) 鶏卵の生産流通及び価格の動向	76
6 家畜・畜産物の生産費及び収益性	77
7 畜産物の消費動向	78
(1) 食肉需要の推移	78
(2) 畜産物の家計消費量	79
(3) 国民1人1年当たり供給純食料	80
(4) 国民1人1日当たり供給たんぱく質及び脂質の推移	81
8 食肉輸入の推移	82
9 県有種雄牛一覧表	83

I 鳥取県の畜産の現状

日本の畜産業は昭和30年代以降、人口の増加、所得の向上等による需要増加に支えられ、順調に発展してきた。

それに伴い、本県でも畜産農家数及び家畜飼養頭羽数は急激に増加したが、昭和50年代に生乳・豚肉・鶏卵・鶏肉の供給量が需要量を上回ると、次第に計画生産体制へと移行することとなった。

本県の家畜飼養頭羽数は酪農では昭和40年代、肉用牛では昭和30年代、養豚・養鶏では昭和60年代をピークに減少している。また、畜産農家数については、各畜種とも小規模層を中心に減少しているものの、飼養規模の拡大や畜産企業の増加に伴い、一戸当たりの飼養頭羽数は増加している。

なお、鳥取県における平成24年の農業産出額は684億円で、うち畜産に係る産出額は207億円、全体に占める割合は約30%となっている。

【鳥取県の農業産出額の推移】

(単位:百万円)

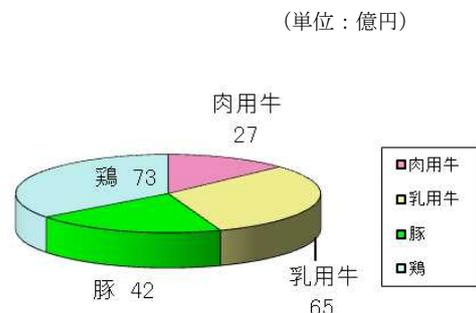
区 分	昭和60年	平成5年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	
農業産出額	110,029	95,120	65,900	66,500	67,600	68,400	
うち畜産産出額	32,870	23,240	22,300	23,100	23,200	20,700	
内 訳	肉用牛	4,132	3,000	3,000	3,000	2,500	2,700
	乳用牛	6,635	6,600	6,600	6,600	6,500	6,500
	豚	8,664	5,000	5,600	5,600	5,800	4,200
	鶏	13,381	7,700	7,900	7,900	8,300	7,300
	その他	78	0	0	0	0	0

○農業産出額の内訳 (平成24年)



総生産額 684億円

○畜産産出額の内訳 (平成24年)



総生産額 207億円

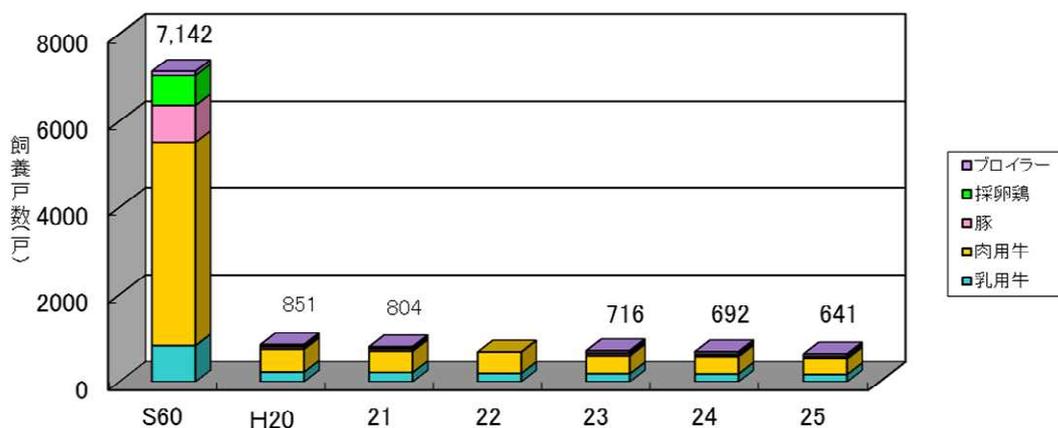
資料：鳥取農林水産統計年報

※統計数値については、集計時に四捨五入等の処理がなされていることから、合計と内訳の計が一致しないことがあります。

【畜産農家戸数の推移】

区分	S60	H20	21	22	23	24	25
乳用牛	830	222	214	194	184	181	167
肉用牛	4,690	526	491	454	419	403	368
豚	840	48	48	—	44	40	39
採卵鶏	690	20	18	—	17	16	15
ブロイラー	92	28	33	—	52	52	52
合計	7,142	844	804	—	716	692	641

※H22は豚・鶏の調査はなし



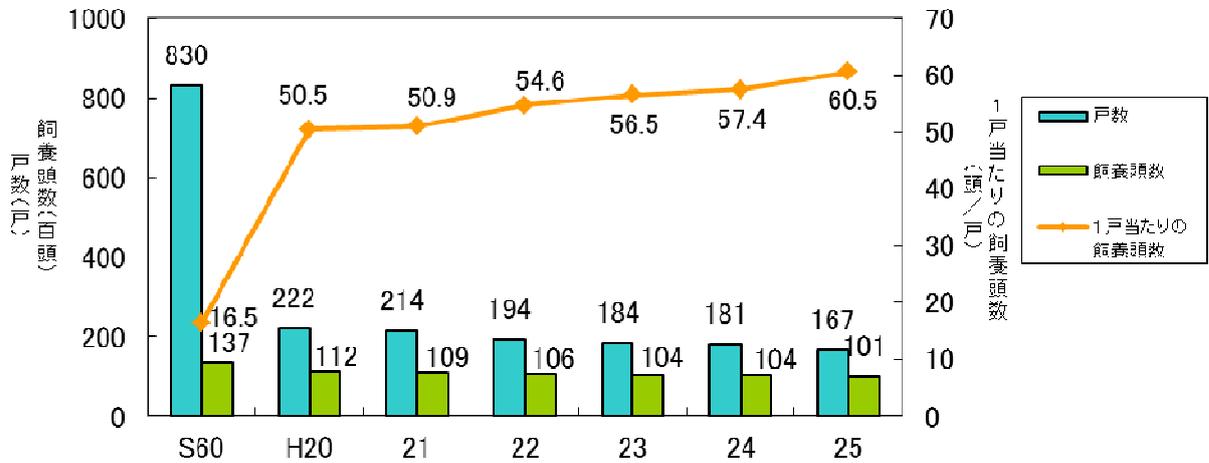
資料：鳥取農林水産統計年報

* ブロイラーについては、平成23年以降は県畜産課調べの数値。

酪農

- ・小規模農家の廃業により飼養頭数は平成8年以降緩やかに減少を続ける中、平成13年以降は増加に転じていたが、近年飼養戸数、頭数ともに減少傾向が続いている。
- ・1戸当たり飼養頭数は規模拡大が進み、平成25年には60.5頭となっている。酪農においては専業化による大規模経営が増加するとともに、比較的后継者が確保され、地域農業の中核的リーダーとなっている。
- ・生乳生産量は、近年は6.0万トン程度で推移していたが、平成25年には約5.9万トンとなっている。
- ・平成15年4月から、県産生乳は全量が県内で牛乳や乳製品に加工され、県内外に出荷されている。また、県内乳業再編等により、酪農専門農協1農協・1工場体制（市乳）となった。
- ・飼料作物の栽培は、近年、輸入飼料価格の高止まりにより、イタリアンライグラス中心の農家が飼料用トウモロコシに転換する一方で、飼料用稲・飼料用米の栽培が増加している。県全体での飼料作付面積は4,060haで、うち水田利用における飼料用稲栽培は292ha、飼料用米は297ha（平成25年度）となっており、コントラクター（飼料生産受託組織）が収穫・調整するという外部委託化が勧められている。また、飼料用トウモロコシの作付面積は574ha（平成25年度：酪農）で推移している。

【乳用牛の飼養戸数・頭数の推移】



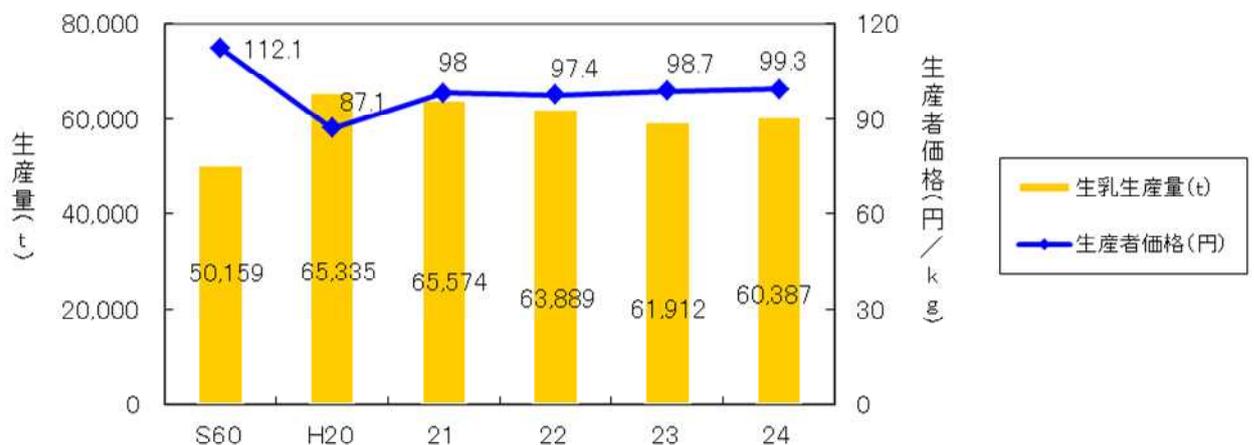
資料：鳥取農林水産統計年報

【酪農経営の推移】

	S60	H 5	20	21	22	23	24
乳用牛産出額 (億円)	66	64	65	66	66	65	65
うち生乳 (億円)	52	59	58	61	60	57	58
生乳生産量 (t)	50,159	60,261	65,574	63,889	61,912	59,195	60,387
生乳生産者価格 (円/kg)	112.1	102.7	87.1	98.0	97.4	98.7	99.3

資料：牛乳乳製品統計、鳥取農林水産統計年報、畜産課調べ

【生乳の生産量および生産者価格の推移】

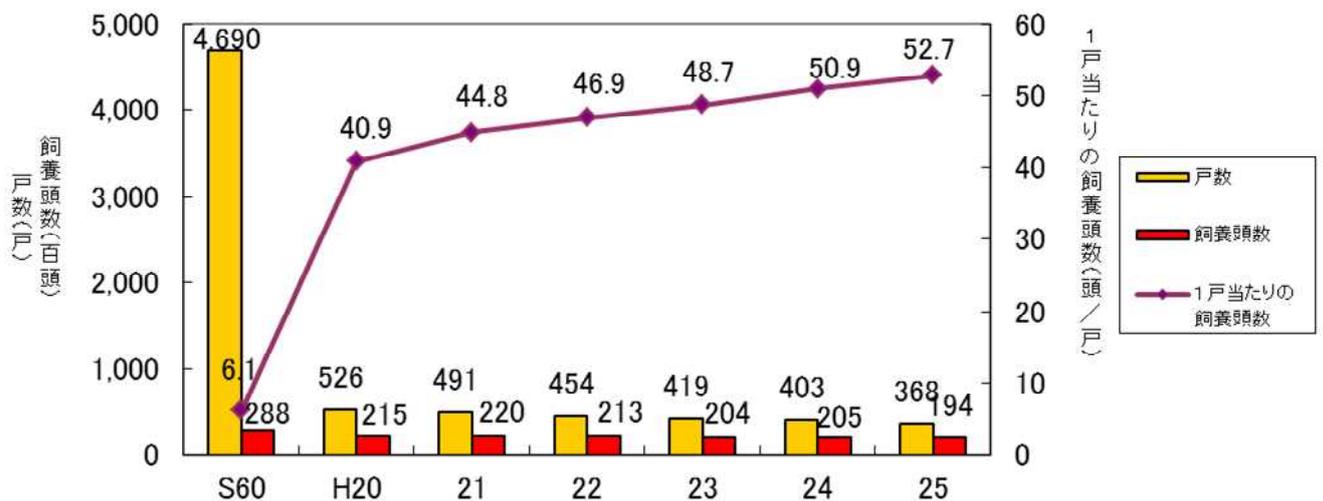


資料：牛乳乳製品統計、畜産課調べ

肉用牛

- ・総飼養頭数は昭和50年以降横ばい状況であったが、平成3年の牛肉輸入自由化後は徐々に減少している。
- ・和牛子牛の年間出荷頭数は2,027頭（平成25年）で、うち県外へは1,107頭（54.6%）が出荷され、主な出荷先は兵庫県、岐阜県、滋賀県等である。肥育牛は7,878頭（平成24年）が県内でと畜され、他は主として東京都、兵庫県でと畜されている。
- ・平成21年4月に和牛王国復活のために和牛ビジョンを作成し、それに沿った和牛の増頭、改良の取り組みを充実・強化している。

【肉用牛の飼養戸数・頭数の推移】



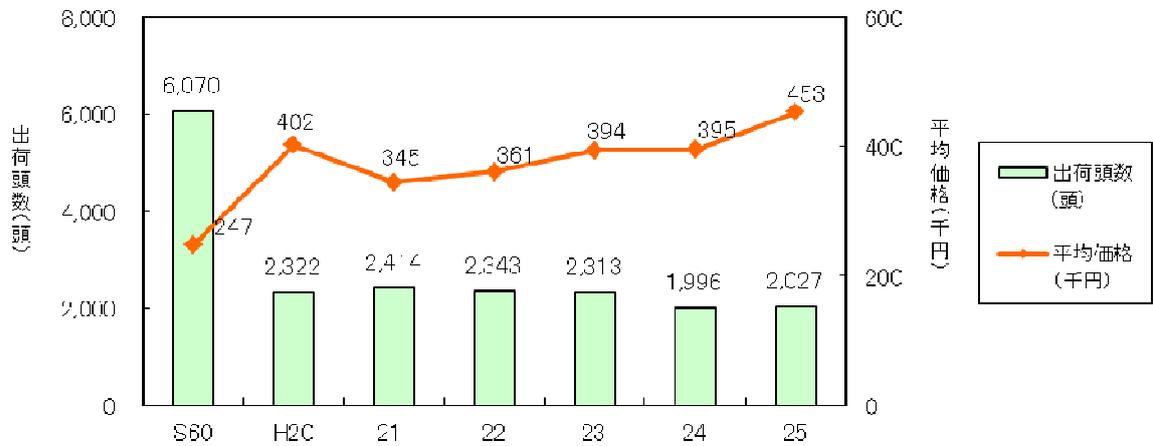
資料：鳥取農林水産統計年報

【肉用牛経営の推移】

	S60	H 5	20	21	22	23	24	
肉用牛粗生産額 (百万円)	4,130	3,800	2,900	3,000	3,000	2,500	2,700	
和子牛出荷頭数 (頭)	6,070	5,260	2,322	2,414	2,343	2,313	1,996	
成牛と畜頭数 (頭)	10,252	10,970	7,366	7,519	7,608	7,448	7,878	
和子牛価格 (千円)	247	294	402	345	361	394	395	
牛枝肉単価 (円/kg)大阪	和牛(去勢)	1,720	1,991	1,453	1,676	1,663	1,627	1,720
	乳牛(去勢)	1,262	915	506	743	621	542	532

資料：畜産物流通統計、鳥取農林水産統計年報、南港市場年報、畜産課調べ

【和子牛出荷頭数と子牛価格の推移】

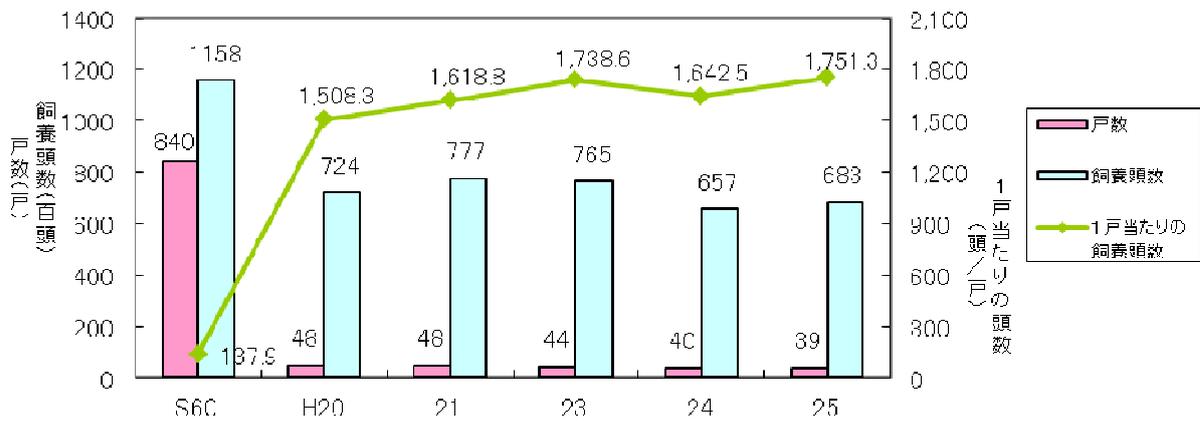


資料：畜産課調べ

養 豚

- ・昭和30年代は小規模農家が大半であったが、昭和40～50年代には大規模専業経営へと発展してきた。しかし、環境問題の顕在、更に豚肉の輸入量の増加、価格の低下等が重なり、昭和60年代以降は飼養農家が大幅に減少した。なお、この間も飼養頭数は規模拡大により増加を続けていたが、平成8年以降は減少に転じた。
- ・1戸当たりの飼養頭数は平成14年に一時減少したものの、近年は横ばい傾向にある。

【養豚の飼養戸数・頭数の推移】



資料：鳥取農林水産統計年報

【養豚経営の推移】

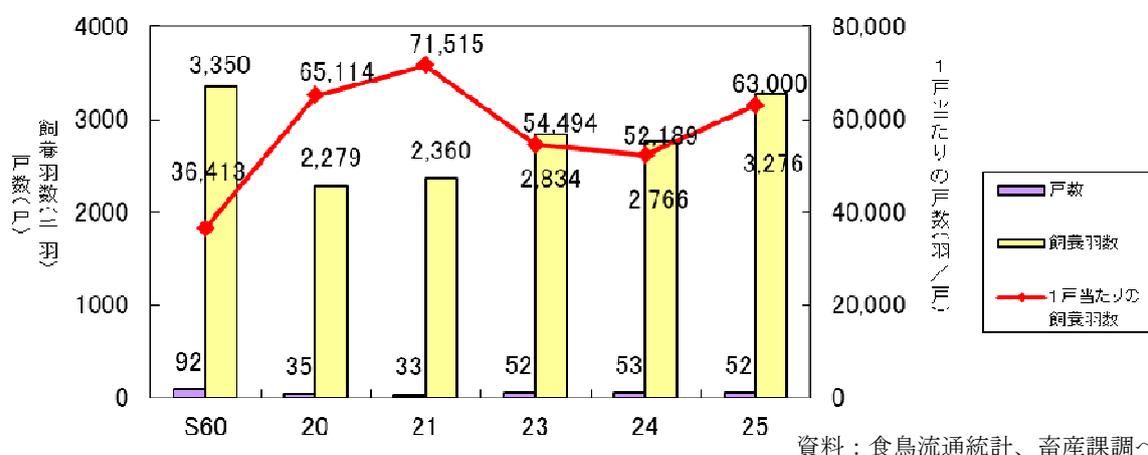
	S60	H5	20	21	22	23	24
養豚産出額(百万円)	8,644	5,300	5,300	5,000	5,600	5,800	4,200
豚と畜頭数(頭)	131,312	86,856	63,115	71,692	74,694	74,638	73,018
枝肉単価(円/kg)	537	411	467	365	387	418	381

資料：畜産物流通統計、枝肉単価は大阪市卸売市場平均

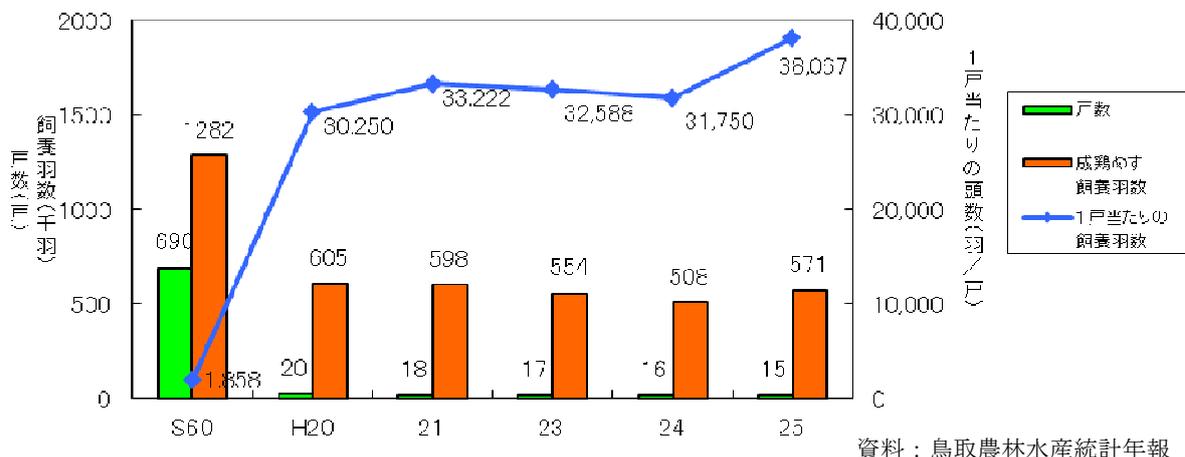
養 鶏

- ・大消費地に比較的近いという立地条件にも恵まれ、特にブロイラーは全国屈指の生産県として発展してきた。
- ・平成3年度に、県中小家畜試験場で鳥取地どりピヨが作出され、約1万羽が県内外に出荷されている。
- ・採卵鶏は、昭和30年代頃、県下のいたるところで飼養されていたが、次第に専門化が進み昭和40年代には規模拡大・団地造成等本県の採卵鶏経営の最盛期となった。その後、オイルショックによる飼料価格の高騰と卵価の乱高下により、飼養農家が大幅に減少した。
- ・近年では、商系又は農協系の団体企業による大規模経営が多くなっている。

【ブロイラーの飼養戸数・羽数の推移】



【採卵鶏の飼養戸数・羽数の推移】



【養鶏経営の推移】

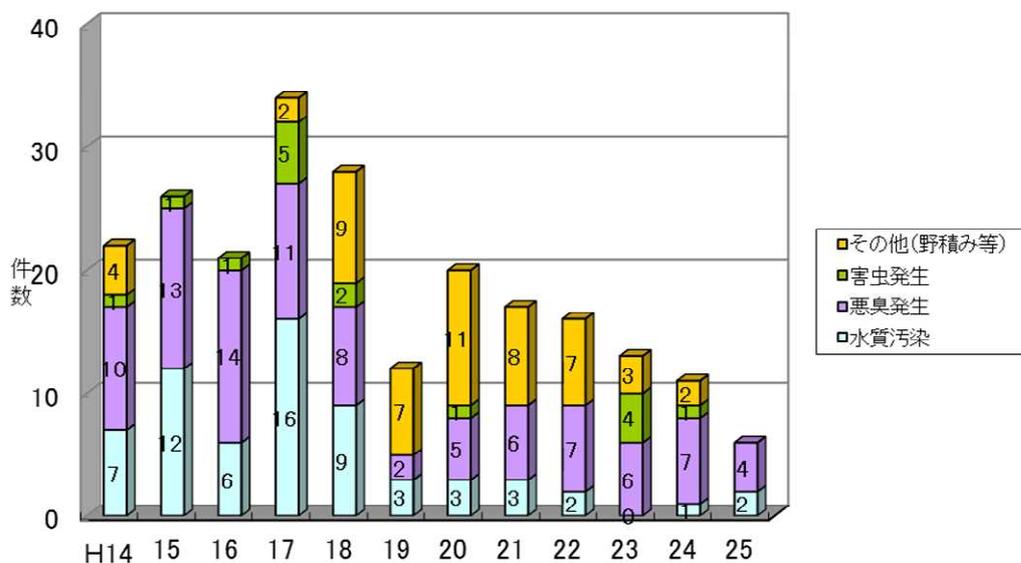
		S60	H 5	20	21	22	23	24
養 鶏 産 出 額 (百万円)		13,380	8,710	7,500	7,700	7,900	8,300	7,300
生 産 量	鶏 卵 (t)	15,239	11,543	11,247	10,576	10,728	10,612	9,656
	ブロイラー (千羽)	15,296	12,361	11,994	11,994	13,028	12,826	13,713
鶏 卵 価 格 (円/kg)		268	152	203	175	188	193	169
ブロイラーもも肉価格 (円/kg)		—	—	708	584	628	642	563

資料：鳥取農林水産統計年報、鶏卵価格は近畿全農 M 基準及び J A 全農たまご大阪 M 基準、ブロイラーもも肉価格は日本経済新聞東京加重値の平均

畜産環境問題

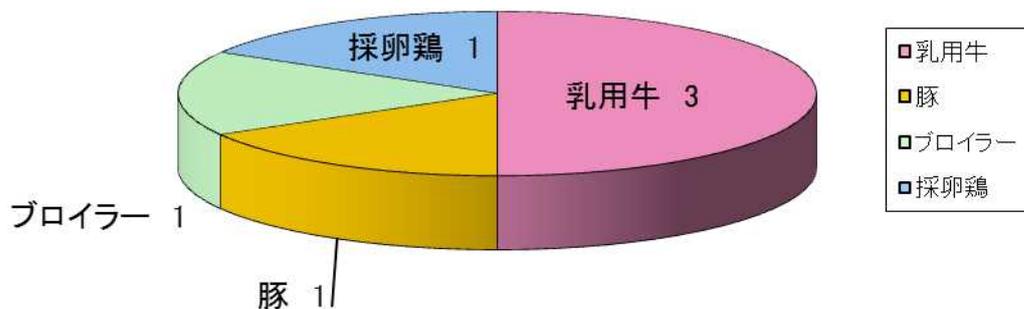
- ・畜産経営に起因する環境問題は、急速な規模拡大に伴う糞尿処理施設の不足等により年々苦情は増加していたが、平成11年の「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」の施行に伴い、適正な処理の推進が行われ、減少しているところである。
- ・平成23年4月より水質汚濁防止法一部改正により、ある一定規模以上の農家については年1回以上の污水検査の実施と記録の保存が義務化され、環境負荷軽減が求められている。
- ・苦情の発生件数は、減少傾向である。

【畜産環境種類別苦情発生状況の推移】



資料：畜産課調べ（苦情件数は実数値。複数の項目に該当する場合はそれぞれでカウント。なお、各年のデータは前年の7月1日から当該年の6月30日までの1年間の発生状況を集計したもの。）

【平成25年畜種別苦情発生状況】



資料：畜産課調べ

Ⅱ 平成26年度畜産関係予算の概要

1 県及び農林水産部予算の概要

(単位:千円、%)

区 分	平成26年度 当 初 予 算 額 (D)	平成25年度 当 初 予 算 額 (E)	増 減	対 比
			(D)－(E)	(D)/(E)
県全体予算額(A)	337,959,000	330,482,000	7,477,000	102.3
農林水産部予算(B) (特別会計を除く)	24,280,521	25,635,578	△ 1,355,057	94.7
(B)/(A)	7.2	7.8	—	—
畜産課予算額(C)	1,173,555	1,086,958	86,597	108.0
(C)/(B)	4.8	4.2	—	—

2 畜産関係予算の総括

(単位:千円、%)

区 分	平成26年度 当 初 予 算 額 (A)	平成25年度 当 初 予 算 額 (B)	増 減	対 比
			(A)－(B)	(A)/(B)
畜産総務費	623,649	638,180	△ 14,531	97.7
うち人件費	603,253	617,730	△ 14,477	97.7
畜産振興費	329,003	231,466	97,537	142.1
うち公共事業	0	0	0	—
家畜診療衛生費	220,903	217,312	3,591	101.7
計	1,173,555	1,086,958	86,597	108.0

3 平成26年度畜産関係当初予算の概要

(1) 畜産総務費・畜産振興費

事業名	平成26年度 当初予算	平成25年度 当初予算	財源内訳(26年度)			
			国庫	起債	その他	一般財源
1. 価格・経営安定対策						
肉用牛肥育経営安定対策事業	67,970	67,910				67,970
肉用子牛価格安定事業	9,624	11,401				9,624
肉豚経営安定対策事業	43,290	27,960				43,290
畜産関係資金対策事業	20	25				20
(新)畜舎環境改善猛暑対策支援事業	1,595	0				1,595
2. 自給飼料生産拡大						
次世代につなぐ酪農支援事業	32,000	2,000				32,000
(新)飼料用米利用拡大推進事業	13,557	0				13,557
(新)畜産飼料増産対策事業	10,730	0				10,730
3. 家畜改良増殖対策						
県優良種雄牛造成事業	16,341	18,849			55	16,286
(新)県産牛肉付加価値アップ事業	9,049	0				9,049
4. 増頭対策						
和牛増頭対策推進事業	36,368	13,450				36,368
がんばる酪農支援事業 (乳牛緊急増頭事業)	4,200	31,700				4,200
(新)ブランド豚生産拡大支援事業	750	0				750
5. 指導						
畜産農家環境保全指導事業	831	831				831
家畜商・家畜人工授精師等 免許関係事業	202	202			202	
畜産業振興事業事務受託事業	3,824	3,825			3,585	239
畜産課管理運営費	15,064	15,117				15,064
職員人件費	603,253	617,730			707	602,546
6. 畜産物流通対策						
家畜生産・出荷調査事業	475	475			36	439
7. ブランド確立事業						
「鳥取和牛オレイン55」 ブランド向上推進事業	13,377	12,837				13,377
鳥取地どりブランド生産拡大 支援事業	2,980	192				2,980
(新)「鳥取和牛オレイン55」 県外雌子牛導入推進事業	3,800	0				3,800
(新)とっとりdeミート開催支援事業	4,000	0				4,000
(新)畜産物消費拡大チャレンジ 支援事業	6,000	0				6,000
8. 整備事業						
(新)公共牧場機能向上事業	44,513	0			24,495	20,018
(新)公共育成牧場施設維持 管理業務	4,915	0				4,915
9. 全共出品対策						
(新)第11回全共出品対策事業	3,820					3,820
(新)全日本ホルスタイン共進会 対策事業	104					104
<平成25年度終了事業>						
家畜飼料支援資金利子補給事業		83				
自給飼料増産支援事業		9,064				
畜産プロジェクト推進事業		378				
大山放牧場排水施設改修事業		9,377				
受精卵移植機能アップ事業 (和牛増頭・改良対策事業)		10,818				
未来の鳥取和牛づくり総合対策 事業		15,422				
合 計	952,652	869,646	0	0	29,080	923,572

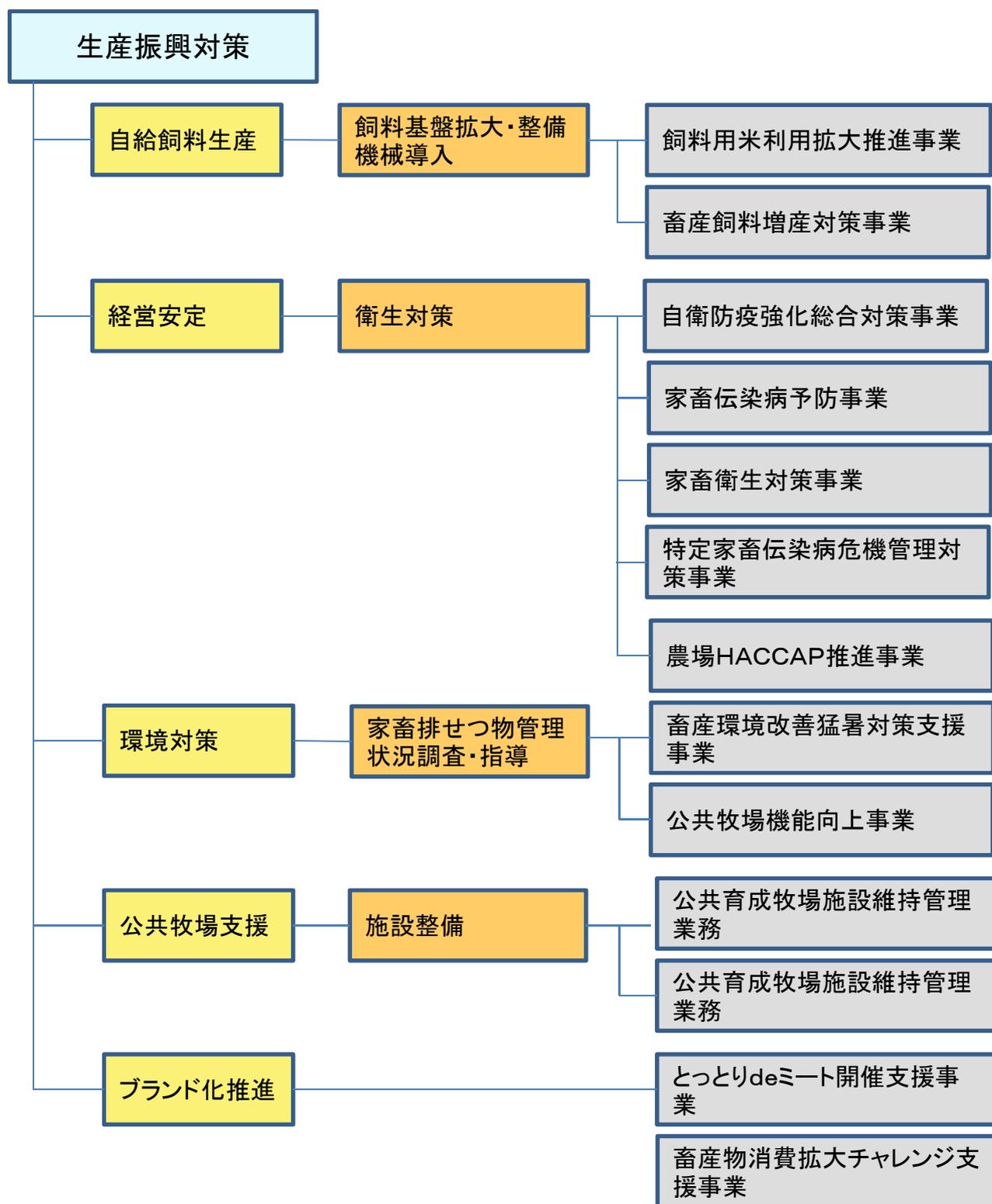
(2) 家畜保健衛生費

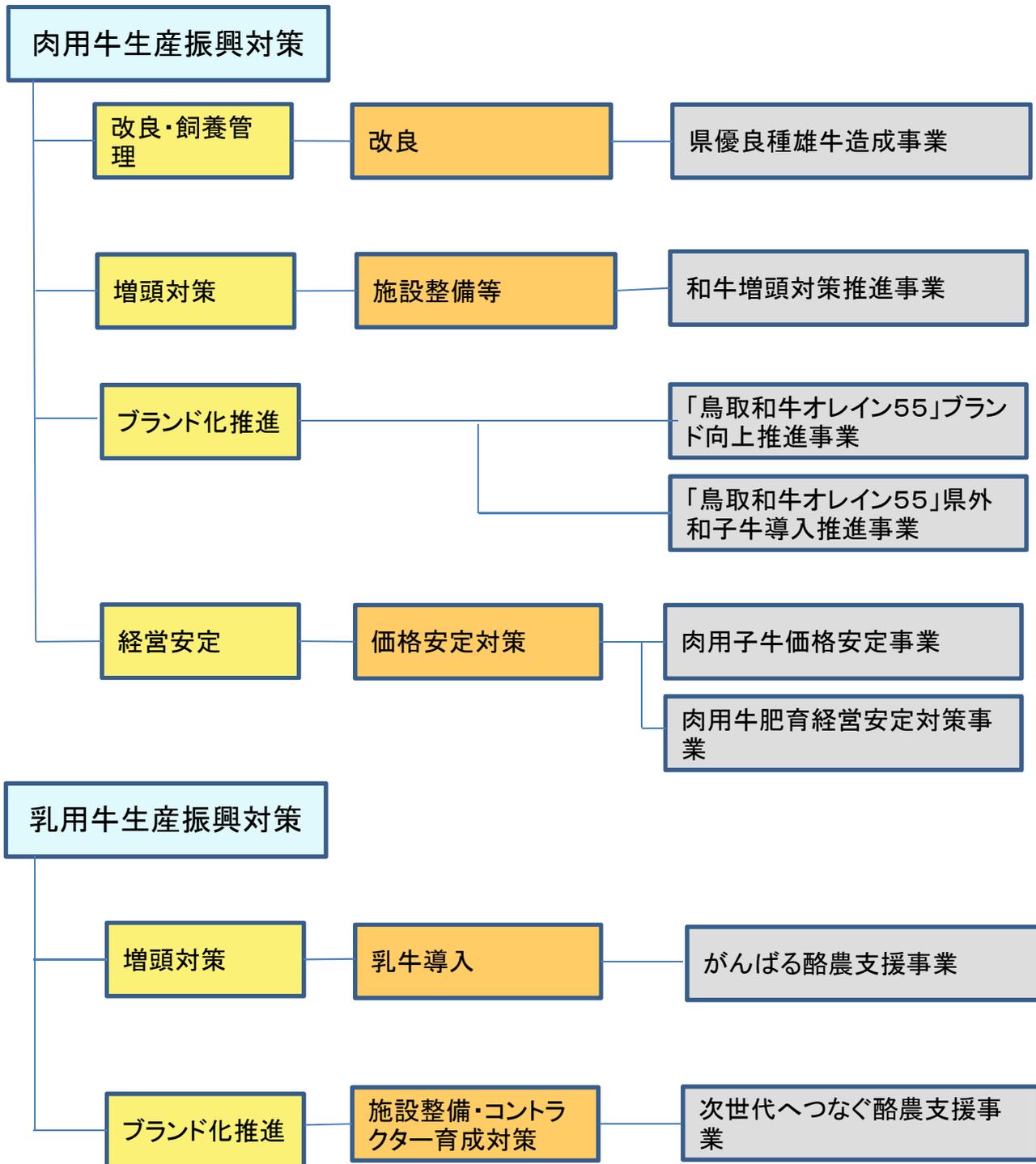
事業名	平成26年度 当初予算	平成25年度 当初予算	財源内訳(26年度)			
			国庫	起債	その他	一般財源
10. 家畜衛生対策						
家畜保健衛生所管理運営費	46,712	48,117			7,620	39,092
家畜衛生対策事業	28,087	12,186	13,881		87	14,119
自営防疫強化総合対策事業	2,729	2,902				2,729
家畜伝染病予防事業	23,701	37,457	11,851		21	11,829
特定家畜伝染病危機管理 対策事業	117,538	116,650	57,725			59,813
(新)農場HACCP推進事業	2,136	0				2,136
合 計	220,903	217,312	83,457	0	7,728	129,718

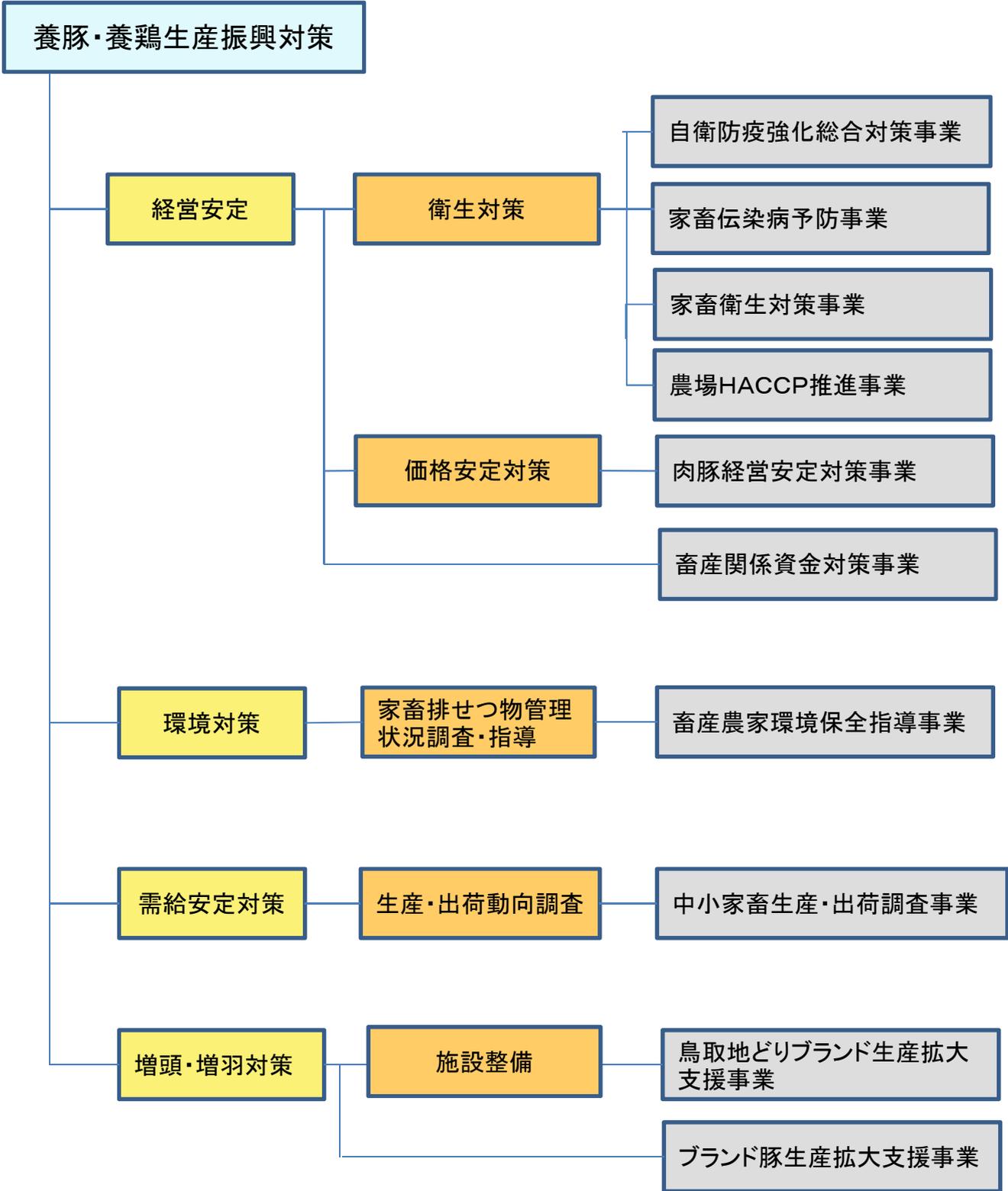
(3) 試験場関係

事業名	平成26年度 当初予算	平成25年度 当初予算
畜産試験場費		
管理運営費	49,479	47,236
施設整備費	17,763	7,315
試験研究費	97,738	83,190
合 計	164,980	137,741
中小家畜試験場費		
管理運営費	27,686	26,289
施設整備費	33,992	0
試験研究費	41,964	40,662
開かれた畜産関係研究機関事業	189	189
合 計	103,831	67,140

Ⅲ 平成26年度畜産振興のための事業一覧







IV 平成26年度事業概要（当初予算）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																					
肉用牛肥育経営安定対策事業	67,970	67,910	60				67,970																																					
トータルコスト	68,744千円（前年度 68,704千円）〔正職員:0.1人〕																																											
主な業務内容	制度設計、周知説明、補助金交付事務																																											
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活 (子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭)																																											
事業内容の説明																																												
1 事業の目的・概要 肥育牛の枝肉価格が低落した場合に、生産者に補てん金を交付して所得を確保するため、基金造成に必要な生産者積立金の一部を助成する。																																												
2 主な事業内容 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>積立金単価 ①</th> <th>県補助単価② ①×1/12</th> <th>加入見込頭数 ③</th> <th>予算額 ②×③</th> <th>補助率</th> <th>事業期間及び事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肉専用種</td> <td style="text-align: center;">72,000円</td> <td style="text-align: center;">6,000円</td> <td style="text-align: center;">3,600頭</td> <td style="text-align: center;">21,600千円</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">国 3/4 県 1/12 生産者等 1/6</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: top;">事業期間: 平成25～27年度 事業主体: (公社)鳥取県畜産推進機構</td> </tr> <tr> <td>交雑種</td> <td style="text-align: center;">120,000円</td> <td style="text-align: center;">10,000円</td> <td style="text-align: center;">1,400頭</td> <td style="text-align: center;">14,000千円</td> </tr> <tr> <td>乳用種</td> <td style="text-align: center;">100,000円</td> <td style="text-align: center;">8,300円</td> <td style="text-align: center;">3,900頭</td> <td style="text-align: center;">32,370千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">8,900頭</td> <td style="text-align: center;">67,970千円</td> </tr> </tbody> </table>									区分	積立金単価 ①	県補助単価② ①×1/12	加入見込頭数 ③	予算額 ②×③	補助率	事業期間及び事業主体	肉専用種	72,000円	6,000円	3,600頭	21,600千円	国 3/4 県 1/12 生産者等 1/6	事業期間: 平成25～27年度 事業主体: (公社)鳥取県畜産推進機構	交雑種	120,000円	10,000円	1,400頭	14,000千円	乳用種	100,000円	8,300円	3,900頭	32,370千円	合計	—	—	8,900頭	67,970千円							
区分	積立金単価 ①	県補助単価② ①×1/12	加入見込頭数 ③	予算額 ②×③	補助率	事業期間及び事業主体																																						
肉専用種	72,000円	6,000円	3,600頭	21,600千円	国 3/4 県 1/12 生産者等 1/6	事業期間: 平成25～27年度 事業主体: (公社)鳥取県畜産推進機構																																						
交雑種	120,000円	10,000円	1,400頭	14,000千円																																								
乳用種	100,000円	8,300円	3,900頭	32,370千円																																								
合計	—	—	8,900頭	67,970千円																																								
肉用子牛価格安定事業	9,624	11,401	△1,777				9,624																																					
トータルコスト	10,398千円（前年度 12,195千円）〔正職員:0.1人〕																																											
主な業務内容	制度設計、周知説明、補助金交付事務																																											
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活 (子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭)																																											
事業内容の説明																																												
1 事業の目的・概要 肉用子牛の取引価格が低落した場合に補給金を交付して生産者の所得を確保するため、基金造成に必要な生産者積立金の一部を助成する。																																												
2 主な事業内容 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>積立金単価 ①</th> <th>県補助単価② ①×1/4</th> <th>加入見込頭数 ③</th> <th>予算額 ②×③</th> <th>補助率</th> <th>事業期間及び事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>黒毛和種</td> <td style="text-align: center;">2,200円</td> <td style="text-align: center;">550円</td> <td style="text-align: center;">2,400頭</td> <td style="text-align: center;">1,320千円</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">国 1/2 県 1/4 生産者 1/4</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: top;">事業期間: 平成22～26年度 事業主体: (公社)鳥取県畜産推進機構</td> </tr> <tr> <td>交雑種</td> <td style="text-align: center;">5,000円</td> <td style="text-align: center;">1,250円</td> <td style="text-align: center;">2,300頭</td> <td style="text-align: center;">2,875千円</td> </tr> <tr> <td>乳用種</td> <td style="text-align: center;">12,700円</td> <td style="text-align: center;">3,175円</td> <td style="text-align: center;">1,700頭</td> <td style="text-align: center;">5,398千円</td> </tr> <tr> <td>その他の肉専用種</td> <td style="text-align: center;">24,400円</td> <td style="text-align: center;">6,100円</td> <td style="text-align: center;">5頭</td> <td style="text-align: center;">31千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">6,405頭</td> <td style="text-align: center;">9,624千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	積立金単価 ①	県補助単価② ①×1/4	加入見込頭数 ③	予算額 ②×③	補助率	事業期間及び事業主体	黒毛和種	2,200円	550円	2,400頭	1,320千円	国 1/2 県 1/4 生産者 1/4	事業期間: 平成22～26年度 事業主体: (公社)鳥取県畜産推進機構	交雑種	5,000円	1,250円	2,300頭	2,875千円	乳用種	12,700円	3,175円	1,700頭	5,398千円	その他の肉専用種	24,400円	6,100円	5頭	31千円	合計	—	—	6,405頭	9,624千円		
区分	積立金単価 ①	県補助単価② ①×1/4	加入見込頭数 ③	予算額 ②×③	補助率	事業期間及び事業主体																																						
黒毛和種	2,200円	550円	2,400頭	1,320千円	国 1/2 県 1/4 生産者 1/4	事業期間: 平成22～26年度 事業主体: (公社)鳥取県畜産推進機構																																						
交雑種	5,000円	1,250円	2,300頭	2,875千円																																								
乳用種	12,700円	3,175円	1,700頭	5,398千円																																								
その他の肉専用種	24,400円	6,100円	5頭	31千円																																								
合計	—	—	6,405頭	9,624千円																																								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
肉豚経営安定対策事業	43,290	27,960	15,330				43,290																
トータルコスト	44,838千円（前年度 29,549千円）[正職員:0.2人]																						
主な業務内容	補助金交付事務、補助金支出先団体との連絡調整など																						
工程表の政策目標(指標)	—																						
事業内容の説明																							
1 事業の目的・概要 肉豚枝肉価格が低落した場合に、生産者に補填金を交付して所得を確保するため、基金造成に必要な生産者積立金の一部を助成する。																							
2 主な事業内容 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>積立金単価 ①</th> <th>県補助単価② ①×1/6</th> <th>加入見込頭数 ③</th> <th>予算額 ②×③</th> <th>補助率</th> <th>事業実施期間 及び事業実施主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,000円/頭</td> <td>333円/頭</td> <td>130,000頭</td> <td>43,290千円</td> <td>国 1/2 県 1/6 生産者 1/3</td> <td>【事業実施期間】 平成23～28年度 【事業実施主体】 (独)農畜産業振興機構</td> </tr> </tbody> </table>									積立金単価 ①	県補助単価② ①×1/6	加入見込頭数 ③	予算額 ②×③	補助率	事業実施期間 及び事業実施主体	2,000円/頭	333円/頭	130,000頭	43,290千円	国 1/2 県 1/6 生産者 1/3	【事業実施期間】 平成23～28年度 【事業実施主体】 (独)農畜産業振興機構			
積立金単価 ①	県補助単価② ①×1/6	加入見込頭数 ③	予算額 ②×③	補助率	事業実施期間 及び事業実施主体																		
2,000円/頭	333円/頭	130,000頭	43,290千円	国 1/2 県 1/6 生産者 1/3	【事業実施期間】 平成23～28年度 【事業実施主体】 (独)農畜産業振興機構																		
事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
畜産関係資金対策事業	20	25	△5				20																
トータルコスト	794千円（前年度 25千円）[正職員:0.1人]																						
主な業務内容	補助金交付事務																						
工程表の政策目標(指標)	—																						
事業内容の説明																							
1 事業の目的・概要 畜産関係資金に関する畜産農家の経営維持安定支援と、農業信用基金協会の債務保証の弁済に伴う損失の一部補填を行う。																							
2 主な事業内容 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業主体</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> <th>事業実施期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高病原性鳥インフルエンザ緊急対策利子補給事業</td> <td>養鶏農家</td> <td>資金借入れに対する年間利子相当額補助率(10/10)</td> <td>20千円</td> <td>平成23～29年度</td> </tr> <tr> <td>債務保証円滑化事業</td> <td>鳥取県農業信用基金協会</td> <td>代位弁済が発生した場合に対応</td> <td>債務負担行為 平成19年設定済</td> <td>平成19～31年度</td> </tr> </tbody> </table>									事業名	事業主体	内容	予算額	事業実施期間	高病原性鳥インフルエンザ緊急対策利子補給事業	養鶏農家	資金借入れに対する年間利子相当額補助率(10/10)	20千円	平成23～29年度	債務保証円滑化事業	鳥取県農業信用基金協会	代位弁済が発生した場合に対応	債務負担行為 平成19年設定済	平成19～31年度
事業名	事業主体	内容	予算額	事業実施期間																			
高病原性鳥インフルエンザ緊急対策利子補給事業	養鶏農家	資金借入れに対する年間利子相当額補助率(10/10)	20千円	平成23～29年度																			
債務保証円滑化事業	鳥取県農業信用基金協会	代位弁済が発生した場合に対応	債務負担行為 平成19年設定済	平成19～31年度																			

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
(新)畜舎環境改善猛暑対策支援事業	1,595	0	1,595				1,595									
トータルコスト	7,012千円(前年度0円)[正職員:0.7人]															
主な業務内容	事業の申請報告審査、指導・調整、実績確認・支払業務															
工程表の政策目標(指標)	—															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>猛暑時の家畜の生産性の低下を防止するため、暑熱対策による畜舎環境改善に取り組む農家に支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業主体</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>猛暑対策器具の整備費補助</td> <td>肉用牛農家、養豚農家</td> <td>1,595千円</td> <td>県1/3以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>[効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○暑熱対策を行うことで夏季の生産性低下(繁殖成績低下、体重減小)を防ぐ。 ○暑熱対策により、夏季に発生している家畜の廃用や死亡の被害を防ぐ。 ○畜舎内環境を改善することで畜産農家も快適な状態で作業を行うことができ、作業効率が向上する。 									区分	事業主体	予算額	補助率	猛暑対策器具の整備費補助	肉用牛農家、養豚農家	1,595千円	県1/3以内
区分	事業主体	予算額	補助率													
猛暑対策器具の整備費補助	肉用牛農家、養豚農家	1,595千円	県1/3以内													
事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
鳥取地どりブランド生産拡大支援事業	2,980	192	2,788				2,980									
トータルコスト	4,528千円(前年度1,781千円)[正職員:0.2人]															
主な業務内容	地どりの生産拡大に関する協議、補助金事務															
工程表の政策目標(指標)	鳥取地どり生産羽数増															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>「鳥取地どり」(以下、地どり)を県のブランド品として定着させるため、地どりの生産等に必要な施設及び生産性向上等に資する機械の整備に対し支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業主体</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生産施設等の整備費補助</td> <td>地どりを生産する者 又は生産を開始する者</td> <td>2,980千円</td> <td>県1/3以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成23年度の生産実績は4者で約6,700羽であったが、本事業を活用し鶏舎の新・増築や生産性向上のための機械等の導入の支援を行ったことにより、平成25年度は生産者は5者となり、生産羽数も約15,000羽まで増加した。平成26年度には20,000羽を生産目標にブランド化を進めていく。</p>									区分	事業主体	予算額	補助率	生産施設等の整備費補助	地どりを生産する者 又は生産を開始する者	2,980千円	県1/3以内
区分	事業主体	予算額	補助率													
生産施設等の整備費補助	地どりを生産する者 又は生産を開始する者	2,980千円	県1/3以内													

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
(新)ブランド豚生産拡大支援事業	750	0	750				750																			
トータルコスト	2,298千円（前年度 0千円）〔正職員:0.2人〕																									
主な業務内容	ブランド豚の生産拡大に関する協議、補助金事務																									
工程表の政策目標(指標)	—																									
事業内容の説明																										
1 事業の目的・概要 ブランド豚の生産拡大のため、新たに種豚導入を行う生産者や規模拡大を実施する生産者に対して支援を行う。																										
2 主な事業内容 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>補助割合</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種豚導入助成</td> <td>ブランド豚の生産のため、種豚導入経費の一部を助成</td> <td rowspan="2">畜産農家等</td> <td rowspan="2">県1/2</td> <td>450千円</td> </tr> <tr> <td>精液導入助成</td> <td>ブランド豚生産に利用する精液導入に係る経費への助成</td> <td>350千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>750千円</td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	事業主体	補助割合	予算額	種豚導入助成	ブランド豚の生産のため、種豚導入経費の一部を助成	畜産農家等	県1/2	450千円	精液導入助成	ブランド豚生産に利用する精液導入に係る経費への助成	350千円	合計				750千円
区分	事業内容	事業主体	補助割合	予算額																						
種豚導入助成	ブランド豚の生産のため、種豚導入経費の一部を助成	畜産農家等	県1/2	450千円																						
精液導入助成	ブランド豚生産に利用する精液導入に係る経費への助成			350千円																						
合計				750千円																						
3 これまでの取組状況、改善点 生産者が中心となって平成22年度に「鳥取県産ブランド豚振興会」が発足され、大山ルビーの生産・販売を行っている。振興会の会員は平成25年12月末時点で生産者6戸、卸売業者5件。販売量は年々増加し、供給が追いつかない時期もあるなど増産が必要となっている。今後は、生産者が目標としている生産頭数1,000頭を目標に、ブランドの定着を図る。																										

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
(新) とっとりdeミート開催支援 事業	4,000	0	4,000				4,000															
トータルコスト	7,870千円(前年度 0千円) [正職員:0.5人]																					
主な業務内容	開催手伝、関係団体調整、調査、補助金交付事務																					
工程表の政策目標(指標)	「鳥取和牛オレイン55」平成35年度生産目標:1,000頭、「鳥取地どりピヨ」平成26年度生産目標:20,000羽、「大山ルビー」平成26年度生産目標:1,000頭																					
事業内容の説明																						
<p>1 事業の目的・概要 県内外の消費者に鳥取県の畜産をPRし、「肉」に対する理解を深めていただくとともに、他県生産者と意見交換や交流をすることにより、鳥取県を「肉」産地として活性化させることを目的として当イベントを開催する。</p> <p>2 主な事業内容 (1)所要経費 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>開催場所(予定)</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シンポジウム</td> <td>知事、県内生産者、県外生産者とのパネルディスカッション等</td> <td>とりぎん文化会館(鳥取市尚徳町)</td> <td rowspan="2">4,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">消費者参加型イベント</td> <td>飲食しながら語り合うプログラム</td> <td>鳥取市内飲食店</td> </tr> <tr> <td></td> <td>「肉」に関連した料理の販売・提供等</td> <td>わったいな(鳥取市賀露町) バードハット(鳥取市駅前)他</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)開催時期 平成26年11月中旬</p> <p>(3)事業主体 実行委員会(鳥取商工会議所青年部と(公社)鳥取青年会議所のメンバー、流通業者、販売業者、県等で構成)</p> <p>(4)補助率 定額</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 生産者や流通業者の多くは、首都圏や関西圏への販路拡大だけでなく、多くの観光客に来県してもらい、肉を消費してもらうことによる生産拡大や流通拡大を希望している。そのため、鳥取に来ればおいしい「肉」が食べられるという基礎をつくり、また食べに来たいと思わせる仕掛けづくりをすることで、県内畜産の活性化を図る必要がある。</p>									区分	事業内容	開催場所(予定)	予算額	シンポジウム	知事、県内生産者、県外生産者とのパネルディスカッション等	とりぎん文化会館(鳥取市尚徳町)	4,000	消費者参加型イベント	飲食しながら語り合うプログラム	鳥取市内飲食店		「肉」に関連した料理の販売・提供等	わったいな(鳥取市賀露町) バードハット(鳥取市駅前)他
区分	事業内容	開催場所(予定)	予算額																			
シンポジウム	知事、県内生産者、県外生産者とのパネルディスカッション等	とりぎん文化会館(鳥取市尚徳町)	4,000																			
消費者参加型イベント	飲食しながら語り合うプログラム	鳥取市内飲食店																				
		「肉」に関連した料理の販売・提供等	わったいな(鳥取市賀露町) バードハット(鳥取市駅前)他																			

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)畜産物消費拡大 チャレンジ支援事業	(14,818) 6,000	0	(14,818) 6,000			(8,818)	(6,000) 6,000	
トータルコスト	8,322千円(前年度 0千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	補助金交付事務、事業関係調整、調査							
工程表の政策目標(指標)	「鳥取和牛オレイン55」平成35年度生産目標:1,000頭、「鳥取地どりピヨ」平成26年度生産目標:20,000羽、「大山ルビー」平成26年度生産目標:1,000頭							

※()は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県産畜産物のブランド化を推進する流通業者が県内外で行う販路拡大活動や、ブランド畜産物の流過程が適切かどうかを確認する取組に係る経費を助成することで、県内畜産物の取扱量及び生産量を増加させる。

2 主な事業内容

(1)所要経費

(単位:千円)

区分	事業内容	事業主体	予算額
販路拡大対策	県内に本社がある流通業者に対して販路拡大に必要な経費の一部を定額助成する	県内畜産物流通業者	6,000
ブランドアドバイザー対策	畜産物ブランドの管理や検証等を行う人材育成を委託する	鳥取県牛肉販売協議(牛肉)、(公社)鳥取県畜産推進機構(豚肉他)	(8,818)

※()書きの金額は商工労働部の緊急雇用創出事業で対応する。

(2)事業実施期間 平成26～28年度(3年間)

3 これまでの取組状況、改善点

- 食肉の流通は、生産者から直接消費者への販売ができる青果物や魚介類など他の生鮮食料品とは大きく異なり、法的に「と畜→枝肉製造→部分肉製造→精肉製造」という段階を経なければ食品として流通できないため、生産と消費が直結しないという問題があり、生産振興や消費者へのPR等の取組だけでは、ブランドの浸透や流通拡大が困難な状況となっている。
- そこで、平成25年度に緊急雇用創出事業を活用して、流通業者が自ら企画して販路拡大する事業を実施し、関西圏、首都圏での鳥取和牛取扱店が10月末現在で64店舗増加し、大山ルビーの販売頭数の増加に成功したので、引き続き流通業者に対する支援を実施する。
平成24年度実績 大山ルビーの供給過剰(150頭分)
平成25年12月末現在 大山ルビーの供給不足(30頭分)
- さらに、平成25年度に問題となった一流ホテル等による食材偽装を受けて、消費者のブランド畜産物に対する不信感を取り除き、安心して食べていただくために、団体による畜産物のブランド確認の体制を強化する。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県産牛肉付加価値アップ事業	9,049	0	9,049				9,049	
トータルコスト	11,371千円（前年度 0千円）[正職員:0.3人]							
主な業務内容	補助金交付事務、事業調整業務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 鳥取県産牛肉に「熟成」という特長を付与するため、熟成技術確立のための支援を実施し、県産牛肉の販路拡大を図る。</p> <p>2 主な事業内容 新たな熟成技術確立に向けた研究、商品開発の委託(県内事業者が豚肉等で開発した熟成技術を牛肉で実用化させるための研究委託) 委託先：県内事業者 委託費：9,049千円 事業実施期間：平成25～26年度</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ○県内事業者が開発した酵素水処理による独自の豚肉等熟成技術(特許出願中)は、アミノ酸量の増加によって肉の旨味が増し、肉も軟らかくなるだけでなく、熟成過程で生じる商品ロスを低減できることで注目されている。 ○この技術の牛肉での確立を目的に、平成25年10月から県内業者に技術開発を委託している。県畜産試験場、家畜保健衛生所、鳥取短期大学と連携をとりながら、平成26年秋の技術開発を目指す。</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「鳥取和牛オレイン55」ブランド向上推進事業	13,377	12,837	540				13,377	
トータルコスト	24,212千円（前年度 22,370千円）[正職員:1.4人]							
主な業務内容	和牛ビジョン、ブランド化進捗管理、補助金交付事務、事業関係調整、調査							
工程表の政策目標(指標)	鳥取和牛オレイン55生産頭数増							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「鳥取和牛オレイン55」のブランド地位を向上させるため、繁殖雌牛のオレイン酸能力の改良や高能力肥育素牛の導入、生産者の意識啓発に対する取組を支援することで、「鳥取和牛オレイン55」の発生率を高め、増産体制の整備を図る。また認知度向上のため、オレイン和牛に取り組む他県と共同でPRを実施する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区 分	事業内容	事業主体	事業費	予算額	補助率
オレイン酸能力向上対策	オレイン酸能力と産肉能力の改良を図るため、高能力雌子牛を生産者が繁殖雌牛として導入する経費の一部を助成する。	JA 生産者	6,000	6,000	定額
「鳥取和牛オレイン55」増産対策	高いオレイン酸含有率と脂肪交雑が期待できる肥育素牛を県内肥育農家が購入する経費の一部を助成する。	JA 生産者	5,000	5,000	定額
「鳥取和牛オレイン55」生産者対策	生産者のオレイン酸含有率を高める飼養管理に関する研修会、研究会の開催に対して助成する。	鳥取県牛肉 販売協議会	325	162	県 1/2
「鳥取和牛オレイン55」PR対策	オレイン和牛の饗宴イベントの開催	県	1,820	1,820	—
	オレイン和牛の饗宴イベントに係る共同フェア	鳥取県牛肉 販売協議会	790	395	県 1/2
合 計			13,935	13,377	

事業実施期間 平成24年度～26年度(3年間)

3 これまでの取組状況、改善点

- 「鳥取和牛オレイン55」の認定頭数は平成23年359頭(認定割合:23.3%)、平成24年300頭(同14.4%)、平成25年1～11月現在263頭(同14.3%)と少なく、ブランド確立のためには認定頭数の増加対策が喫緊の課題となっている。
- 「鳥取和牛オレイン55」の認定頭数を増加させるため、平成24年4月から神戸市中央卸売市場での「鳥取和牛オレイン55」の認定開始やオレイン酸能力の高い繁殖雌牛と肥育素牛の県内保留推進(平成24年度、69頭の繁殖雌牛と75頭の肥育素牛を保留)を行った。
- 平成24年9月23日に開催した長野県、大分県との3県合同全共プレイベント「オレイン和牛の饗宴」を始め、料理雑誌への掲載、ブロガーツアー等積極的なPRによって、「鳥取和牛オレイン55」は県内外で認知度が高まってきている。
- 平成26年2月9日には長野県、大分県、石川県と4県合同PRイベント「オレイン和牛の饗宴2014」の開催も予定されており、平成25年度は大阪阪神百貨店での「オレイン和牛肉」の共同フェアも実施し、関西での認知度の向上を図った。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「鳥取和牛オレイン55」県外雌子牛導入推進事業	3,800	0	3,800				3,800	
トータルコスト	6,122千円（前年度 0千円）[正職員:0.3人]							
主な業務内容	補助金交付事務、事業関係調整、調査							
工程表の政策目標(指標)	鳥取和牛オレイン55生産頭数増							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>「鳥取和牛オレイン55」のブランド地位を向上させるため、県外セリ市場からのオレイン酸能力の高い雌子牛の導入支援を行い、オレイン酸能力の高い県内繁殖雌牛の割合を増やし、「鳥取和牛オレイン55」の増産を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>生産者が県外セリ市場からオレイン酸能力の高い雌子牛を繁殖雌牛として導入する経費の一部を助成する。 事業主体：JA、生産者 事業費：3,800千円 予算額：3,800千円 補助率：定額 事業実施期間：平成26～28年度</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○「鳥取和牛オレイン55」の認定頭数は平成23年359頭(認定割合:23.3%)、平成24年300頭(同14.4%)、平成25年1～11月現在263頭(同14.3%)と少なく、ブランド確立のためには認定頭数の増加対策が喫緊の課題となっている。</p> <p>○「鳥取和牛オレイン55」の認定頭数を増加させるため、平成24年4月から神戸市中央卸売市場での「鳥取和牛オレイン55」の認定開始やオレイン酸能力の高い繁殖雌牛と肥育素牛の県内保留推進(平成24年度、69頭の繁殖雌牛と75頭の肥育素牛を保留)を行った。</p> <p>○「鳥取和牛オレイン55」の増産のためには、県内だけでなく県外からもオレイン酸能力が高い繁殖雌牛の導入を推進する必要がある。</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
和牛増頭対策推進事業	36,368	13,450	22,918				36,368	
トータルコスト	54,800千円(前年度 21,394千円) [正職員:1.6人]							
主な業務内容	和牛ビジョンの進捗管理、補助金交付事務、事業関係調整、調査							
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活 (子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

担い手農家の規模拡大や和牛の新規参入者の育成確保を促進し、鳥取和牛の生産基盤を強化するため、牛舎整備等に係る経費を支援する。併せて和牛受精卵移植を推進することにより、和子牛の生産頭数、肉牛出荷頭数の増加を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区 分	事業内容	事業主体	補助率	事業費	予算額
担い手施設整備支援	牛舎整備	JA生産者	県 1/3 市町村1/6	30,000	10,000
	堆肥舎整備			3,000	1,000
新規参入円滑化支援	施設整備	JA生産者	県 1/3 市町村1/6	27,000	9,000
	雌牛導入			19,500	6,500
(拡充)受精卵移植技術利用促進	和子牛の生産拡大、雌牛の改良を図るための乳用牛等への和牛受精卵移植経費に対する助成	JA全農とつとり JA生産者	定額 (※注) 定額	1,755	1,755
(拡充)放牧場和牛受精卵移植拡大対策	放牧場で和牛受精卵移植を実施する酪農家等の和牛受精卵購入費、採卵経費に対する助成	JA全農とつとり JA生産者	定額 (※注) 定額	1,525	1,525
「和牛の保育園」推進対策	受精卵産子を哺育・育成する「和牛の保育園」の整備に対する助成	JA生産者	県1/2	11,700	5,850
種牛性を持った鳥取独自の系統保存支援	鳥取系が本来持っている種牛性を保持している系統雌牛の採卵に係る経費に対する助成	鳥取県和牛育種組合	定額	500	500
和牛再生ステップアップ協議会	和牛産地再生に向けた取組を検討	県		238	238
合 計				95,218	36,368

事業実施期間 平成24～26年度(3年間)

(※注) 受精卵和子牛を子牛セリ市場に出荷する場合、JA全農とつとりが1/4相当補助をする。

3 これまでの取組状況、改善点

○現在、繁殖雌牛頭数、せり上場頭数は減少傾向であるが、一戸当たりの平均飼養頭数は平成24年51.8頭から平成25年53.8頭に微増しており規模拡大の傾向が見られる。引き続き今後の鳥取和牛の担い手となる経営体を育成するため、牛舎等施設整備に対する支援、乳用牛を活用した受精卵移植による和牛生産を推進する。

○平成25年度は「和牛の保育園」推進対策に1農場が取り組み、酪農家が新たに受精卵移植に取り組んだ場合の産子の受け入れが可能になったが、和牛生産が安定するように今後も「和牛の保育園」取り組む必要がある。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																					
県優良種雄牛造成事業	16,341	18,849	△2,508			(諸収入) 55	16,286																																					
トータルコスト	29,497千円 (前年度 32,354千円) [正職員:1.7人]																																											
主な業務内容	補てん金交付業務、補助金返納事務、補助金交付事務、委員会開催事務																																											
工程表の政策目標(指標)	—																																											
事業内容の説明																																												
<p>1 事業の目的・概要 優良な県種雄牛を造成するため、和牛改良委員会で和牛改良方針を検討するとともに、種雄牛を生産する雌牛群の確保、種雄候補牛の購入や協力農家への損失補償などを実施する。</p>																																												
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>事業概要と主な経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>和牛改良委員会</td> <td>156</td> <td>和牛改良の方針を検討するため、和牛改良委員会を設置(年1回開催)</td> </tr> <tr> <td>育種価算出事業</td> <td>2,103</td> <td>県内繁殖雌牛の遺伝能力評価のための枝肉データの収集・育種価算出・農家へのデータ提供(委託事業)</td> </tr> <tr> <td>候補牛購入(直検牛購入)</td> <td>4,500</td> <td>種雄候補となる雄子牛を購入 @750千円×6頭</td> </tr> <tr> <td>後代検定用牛づくり</td> <td>3,360</td> <td>後代検定用の子牛を生産する農家に対して指定交配協力謝金、低受胎率加算金を交付</td> </tr> <tr> <td>後代検定手当</td> <td>1,080</td> <td>現場後代検定を行う肥育農家へ導入推進費を交付</td> </tr> <tr> <td>改良基礎雌牛整備費</td> <td>579</td> <td>種雄候補牛を生産する基礎雌牛を選定し、1年間の保留契約を結ぶ</td> </tr> <tr> <td>改良推進基金造成</td> <td>1,036</td> <td>種雄候補牛とならなかった子牛及び後代検定用に生産された子牛の価格を補償</td> </tr> <tr> <td>後代検定牛経営補償費</td> <td>1,872</td> <td>肥育農家が飼育した後代検定牛の価格を再生産可能な額まで補償</td> </tr> <tr> <td>遺伝性疾患検査</td> <td>1,600</td> <td>種雄候補牛及び基礎雌牛の遺伝性疾患にかかる検査料</td> </tr> <tr> <td>標準事務費</td> <td>55</td> <td>優良種雄牛造成事業の進行管理</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,341</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	予算額	事業概要と主な経費	和牛改良委員会	156	和牛改良の方針を検討するため、和牛改良委員会を設置(年1回開催)	育種価算出事業	2,103	県内繁殖雌牛の遺伝能力評価のための枝肉データの収集・育種価算出・農家へのデータ提供(委託事業)	候補牛購入(直検牛購入)	4,500	種雄候補となる雄子牛を購入 @750千円×6頭	後代検定用牛づくり	3,360	後代検定用の子牛を生産する農家に対して指定交配協力謝金、低受胎率加算金を交付	後代検定手当	1,080	現場後代検定を行う肥育農家へ導入推進費を交付	改良基礎雌牛整備費	579	種雄候補牛を生産する基礎雌牛を選定し、1年間の保留契約を結ぶ	改良推進基金造成	1,036	種雄候補牛とならなかった子牛及び後代検定用に生産された子牛の価格を補償	後代検定牛経営補償費	1,872	肥育農家が飼育した後代検定牛の価格を再生産可能な額まで補償	遺伝性疾患検査	1,600	種雄候補牛及び基礎雌牛の遺伝性疾患にかかる検査料	標準事務費	55	優良種雄牛造成事業の進行管理	合計	16,341	
区分	予算額	事業概要と主な経費																																										
和牛改良委員会	156	和牛改良の方針を検討するため、和牛改良委員会を設置(年1回開催)																																										
育種価算出事業	2,103	県内繁殖雌牛の遺伝能力評価のための枝肉データの収集・育種価算出・農家へのデータ提供(委託事業)																																										
候補牛購入(直検牛購入)	4,500	種雄候補となる雄子牛を購入 @750千円×6頭																																										
後代検定用牛づくり	3,360	後代検定用の子牛を生産する農家に対して指定交配協力謝金、低受胎率加算金を交付																																										
後代検定手当	1,080	現場後代検定を行う肥育農家へ導入推進費を交付																																										
改良基礎雌牛整備費	579	種雄候補牛を生産する基礎雌牛を選定し、1年間の保留契約を結ぶ																																										
改良推進基金造成	1,036	種雄候補牛とならなかった子牛及び後代検定用に生産された子牛の価格を補償																																										
後代検定牛経営補償費	1,872	肥育農家が飼育した後代検定牛の価格を再生産可能な額まで補償																																										
遺伝性疾患検査	1,600	種雄候補牛及び基礎雌牛の遺伝性疾患にかかる検査料																																										
標準事務費	55	優良種雄牛造成事業の進行管理																																										
合計	16,341																																											
<p>3 債務負担行為限度額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種雄牛造成和牛産肉能力検定肥育牛枝肉所得補償(平成27～28年度)</td> <td>県が行う種雄候補牛の現場検定に協力した肥育農家が適正に飼育・出荷した検定牛の販売価格が、再生産可能な額を下回った場合において、当該再生産に必要な額から出荷日の2等級と3等級の枝肉の平均価格に出荷牛の枝肉重量を乗じた額を減じた額</td> </tr> </tbody> </table>									事項	限度額	種雄牛造成和牛産肉能力検定肥育牛枝肉所得補償(平成27～28年度)	県が行う種雄候補牛の現場検定に協力した肥育農家が適正に飼育・出荷した検定牛の販売価格が、再生産可能な額を下回った場合において、当該再生産に必要な額から出荷日の2等級と3等級の枝肉の平均価格に出荷牛の枝肉重量を乗じた額を減じた額																																
事項	限度額																																											
種雄牛造成和牛産肉能力検定肥育牛枝肉所得補償(平成27～28年度)	県が行う種雄候補牛の現場検定に協力した肥育農家が適正に飼育・出荷した検定牛の販売価格が、再生産可能な額を下回った場合において、当該再生産に必要な額から出荷日の2等級と3等級の枝肉の平均価格に出荷牛の枝肉重量を乗じた額を減じた額																																											

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 第11回全共出品対策事業	3,820	0	3,820				3,820	
トータルコスト	11,559千円（前年度 0千円）[正職員:1.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務、事業進行管理、出品牛巡回調査							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内の和子牛の市場価値や「鳥取和牛肉」ブランドを高めるため、第10回全共の反省を活かした効率的な「牛づくり」や若い生産者を中心に取組農家を推進する「人づくり」「組織づくり」によって、第10回全共をさらに上回る成績を目指すと共に、その取組を通じて生産基盤を強化・拡大していくなど鳥取県の和牛振興を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	事業費	予算額	補助率
地域出品対策協議会活動費	地域出品対策協議会への活動費助成	663	331	県 1/2、 JAグループ及び 生産者1/2
指定交配費	出品候補牛作出のための人工授精代金の助成	250	125	
採卵協力費	優秀な供卵牛からの採卵経費の助成	2,490	1,245	
事前短期肥育協力費	事前短期肥育試験牛を飼養する肥育農家への助成	1,350	675	
生産振興大会開催経費	肉用牛振興大会開催経費の助成	148	74	
若手後継者技術向上研修費	若手後継者育成のための技術研修費等の助成	308	154	
事務局経費	推進委員会、出品対策部会、巡回経費の助成	293	146	
雌雄判別精液製造委託費	全共出品候補牛を効率的に生産するための雌雄判別精液の製造委託(家畜改良事業団)	1,070	1,070	県10/10
合計		6,572	3,820	

事業実施主体 第11回全国和牛能力共進会鳥取県推進委員会(事務局:(公社)鳥取県畜産推進機構)

事業実施期間 平成25～29年度

3 これまでの取組状況、改善点

- 5年に一度開催される全共は各県の和牛改良の成果を競う場であり、全共の成績が各県和牛ブランドの知名度に大きな影響を与えるものとなっている。
- 平成24年10月に長崎県で開催された第10回全共において、鳥取県は総合成績で第9回全共から1つ順位を下げ7位となったが、肉牛の部の第9区で第1回全共の「気高」号以来の上位入賞を果たす等、出品対策によって一定の成果は得られた。
- 第11回全共は、第10回全共での反省を踏まえ、前回より1年早い今年4月から出品対策に取り組み、10月に肉牛区交配種雄牛を決定した。平成26年秋から始まる交配に向けて、今後、雌雄判別精液や受精卵移植を活用した出品候補牛の効率生産に取り組み、第10回全共を上回る成績を目指す。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
次世代につなぐ酪農支援事業	(36,682) 32,000	(2,000) 2,000	(34,682) 30,000			(4,682)	(32,000) 32,000	
トータルコスト	36,643千円(前年度 20,944千円) [正職員:0.6人]							
主な業務内容	関係団体との調整、事業進行管理							
工程表の政策目標(指標)	安定した生乳生産量を確保し、鳥取県産牛乳の国内販売・輸出等によりブランド化を進める(生乳生産量:62,000t(平成30年))							

※ () は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内生乳生産62,000tを目標とする中で、酪農生産基盤を維持及び拡大するため、「新規就農・農家継承と雇用促進対策」を実施する。

2 主な事業内容

(1)酪農ヘルパー対策事業

○激変緩和対策 (平成26～35年度)

県と大山乳業が造成した酪農ヘルパー事業円滑化対策事業基金を活用して、酪農ヘルパー事業の経費の一部に補填し、国事業(酪農ヘルパー事業円滑化対策事業)廃止に伴う利用農家の急激な負担増加を緩和する。

○酪農ヘルパー確保支援対策 (平成26年度)

酪農ヘルパー事業組合が新たにヘルパー職員を雇用し、酪農の実務(OJT)と酪農講習会受講(OFF-JT)により、酪農業(搾乳作業)に造詣の深い人材育成を行うことで、酪農ヘルパー組織の自立を図る。(委託先:鳥取県酪農ヘルパー事業組合)

※商工労働部の緊急雇用創出事業で対応する。

(2)担い手施設整備対策事業(平成26～30年度)

酪農継承を支援するため、規模拡大、生産性向上に取り組む酪農家の施設・機械整備に対して助成する。

(単位:千円)

区分	対象事業	事業主体	補助率	予算額
増頭対策支援	就農後概ね10年以下の後継者(45歳未満)の従事する酪農経営体がリース方式で行う、牛舎増改築とそれに伴う堆肥舎整備及び搾乳等の機械整備 ※乳用種の成牛を20%以上かつ10頭以上増頭する場合に限る(上限:30,000千円/1経営体)	大山乳業 農業協同組合	県1/3 市町村1/6	20,000
生産性向上支援	担い手(45歳未満)が経営または従事する酪農経営体がリース方式で行う、生産性の向上及び省エネルギーに資する整備(牛床マット、飼槽改造、発情発見機、自動給餌機等) (上限:3,000千円/1経営体)		県1/3 市町村1/6	10,000
合 計				30,000

(3)畜建連携自給飼料作モデル実証事業(平成25～28年度)

建設業者等が畜産農家と連携して自給飼料生産を受託する場合、その技術取得に係る研修経費等に対して助成する。

事業主体 大山乳業農業協同組合・酪農家等が組織する県内農作業受託組織

補助率 1/2

予算額 2,000千円

3 これまでの取組状況、改善点

・平成3年度に国が策定した「酪農ヘルパー事業円滑化対策事業」で国と県及び大山乳業で酪農ヘルパー事業円滑化対策事業基金を積み立て、利息による運営を支援してきた。しかし、平成25年度で国の基金事業が終了するため、国費積み立て分は国に返還される。そこで、新たな支援策として、基金の残存部分(県と大山乳業の造成分)を酪農ヘルパー事業の経費の一部に補填する。

・平成25年度から、本事業において、酪農家で組織する農作業受託組織が行う飼料作の飼料収穫作業等を県内の建設事業者等に外部委託することが可能か実証中である。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
がんばる酪農支援事業 (乳牛緊急増頭事業)	4,200	31,700	△27,500				4,200									
トータルコスト	6,522千円(前年度 39,644千円)[正職員0.3人]															
主な業務内容	事前調査・協議、実績確認・支払業務															
工程表の政策目標(指標)	—															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>年々減少している県内生乳生産量を62,000tに拡大するため、大山乳業農業協同組合が製造に必要な生産基盤の拡充を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>負担割合</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がんばる酪農支援事業(乳牛緊急増頭事業)</td> <td>分娩2回までに生じた受精卵移植の育成経費増加分や、育成段階での死亡・長期未受胎について助成する。</td> <td>県 1/2 大山乳業農業協同組合 1/2</td> <td>4,200千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の乳牛を増頭するため、県と大山乳業農協が基金を造成し、この基金をもとに仔牛(10か月齢)を購入し、育成牧場で育成・受精卵移植を実施して妊娠した乳牛を、県内の酪農家に貸し付けて乳牛の増頭・生乳生産量の増産を図っている。 基金を平成24、25年度で造成したが、平成24年度は仔牛価格の高騰により、価格が下がる秋から購入を開始したため、当初計画していた頭数を達成出来なかった。しかし、平成25年度は概ね計画通り導入が進んでおり、平成25年1月現在で93頭の仔牛を購入し、25頭の妊娠牛が酪農家へ貸付・貸し付けた牛の代金は、生まれた仔牛の販売代金を差し引いた金額を返還する。 									区分	内容	負担割合	予算額	がんばる酪農支援事業(乳牛緊急増頭事業)	分娩2回までに生じた受精卵移植の育成経費増加分や、育成段階での死亡・長期未受胎について助成する。	県 1/2 大山乳業農業協同組合 1/2	4,200千円
区分	内容	負担割合	予算額													
がんばる酪農支援事業(乳牛緊急増頭事業)	分娩2回までに生じた受精卵移植の育成経費増加分や、育成段階での死亡・長期未受胎について助成する。	県 1/2 大山乳業農業協同組合 1/2	4,200千円													

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
(新)全日本ホルスタイン共進会対策事業	104	0	104				104									
トータルコスト	1,652千円（前年度 0千円）[正職員0.2人]															
主な業務内容	事前調査・協議、実績確認・支払業務															
工程表の政策目標(指標)	—															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成27年10月に北海道で開催される第14回全日本ホルスタイン共進会への出品に向けた候補牛の選抜、巡回指導や出品に必要な経費に対し助成する。</p>																
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>負担割合</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全日本ホルスタイン共進会対策事業</td> <td>県内対策費(選抜、巡回指導、牛輸送費等)、出品費用、事務費等への補助</td> <td>県 1/2 全日本ホルスタイン共進会対策委員会 1/2</td> <td>104千円</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	負担割合	予算額	全日本ホルスタイン共進会対策事業	県内対策費(選抜、巡回指導、牛輸送費等)、出品費用、事務費等への補助	県 1/2 全日本ホルスタイン共進会対策委員会 1/2	104千円
区分	内容	負担割合	予算額													
全日本ホルスタイン共進会対策事業	県内対策費(選抜、巡回指導、牛輸送費等)、出品費用、事務費等への補助	県 1/2 全日本ホルスタイン共進会対策委員会 1/2	104千円													
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成22年宮崎県での口蹄疫発生、翌年の東日本大震災により、第13回は中止となり、第14回を平成27年に開催することとなった。第12回栃木大会では、出品した全てが1等賞以上に入賞した第11回岡山大会と比較して、ややふるわなかった。</p>																

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 飼料用米利用拡大 推進事業	13,557	0	13,557				13,557	
トータルコスト	18,974千円 (前年度 0千円) [正職員:0.7人]							
主な業務内容	事前調査・協議、実績確認・支払業務							
工程表の政策目標 (指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

畜産農家が安心して飼料用米を利用できるよう乳牛や和牛肥育等への飼料用米給与試験を行い、畜産への影響を確認することにより、県内飼料用米の利用拡大を図る。

2 主な事業内容

(1) 飼料用米給与試験

平成25年度補正(経済対策)の飼料用米給与技術確立事業に引き続き、乳牛及び和牛肥育において、飼料用米の給与実証試験を実施する。また、現在飼料用米を利用している肥育豚及びブロイラーについて、飼料用米の給与割合を高める試験を実施する。

区分	試験頭数	試験内容	検討内容	備考
乳牛	200頭	長期間(14ヶ月)、トウモロコシ(1kg/日・頭)と麦(1kg/日・頭)を飼料用米(2kg/日・頭)に代替して給与	給与期間中の乳量、乳質、繁殖成績、血液成分	飼養形態の異なる7戸を選抜
和牛肥育	200頭 (去勢・雌各100頭)	全肥育期間(20ヶ月)、配合飼料の10～15%(去勢1.5kg/日・頭、雌1kg/日・頭)を飼料用米に代替して給与	給与期間中の血中ビタミン量、血液成分	1牛舎の半分を試験区・対照区とし、去勢・雌牛群を作って試験
肥育豚	2,000頭	飼料用米の割合を10%から20%に増量	給与期間中の増体等	
ブロイラー	50万羽	飼料用米の割合を10%から20%に増量	給与期間中の増体等	

事業内容 給与試験に要する飼料用米への助成
 事業主体 農業協同組合、畜産農家等
 予算額 13,240千円

(2) 飼料用稲専用品種種子増殖確保支援

飼料用稲専用品種種子を安定的に確保するため、種子増殖に要する経費を助成する。

事業主体 飼料用稲種子を生産する集団等
 補助率 1/2
 予算額 317千円

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成21～23年度にかけて、乳雄肥育牛や鶏、豚へ飼料用米を給与するために必要となる機械導入支援や給与試験を実施し、利用拡大を図った。その結果、飼料用米の定着に一定の効果が得られた。
- 他方、乳牛や和牛肥育への給与は、肉質や乳質等への効果や影響が不明なため農家段階では実施されていないことから、平成25年度補正(経済対策)で6か月間の給与実証試験を実施することとした。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 畜産飼料増産対策事業	10,730	0	10,730				10,730	
トータルコスト	16,147千円（前年度 0千円）[正職員0.7人]							
主な業務内容	事前調査・協議、実績確認・支払業務							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

急激な円安に伴う飼料高騰に対応するため、(1)自給飼料生産に必要な機械等の支援(2)野菜の輪作を活用した飼料作物の実証試験(3)生産コスト・労力軽減のための和牛放牧の推進を図り、畜産経営の安定を目指す。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内 容	事業主体	負担割合	予算額
自給飼料増産 緊急支援事業	国リース事業を活用し、自給飼料生産に資する機械導入に要する機械に対して助成する。	農業団体等	県1/6	8,310
輪作を活用した 飼料栽培実証	飼料作物(トウモロコシなど)と野菜(大根等)の輪作を推進するため、飼料ほ場と野菜ほ場を交換し、栽培等の課題や対策の検討に要する実証試験を委託する。 実施予定数:2箇所	農業団体・農作業受託組織等	県10/10	1,920
和牛放牧拡大	耕作放棄地等で和牛放牧を実施するため電気柵等の機器整備に対して助成する。 実施予定数:3箇所	農業団体・生産集団等	県1/3	500
合 計				10,730

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成25年6月補正では、国リース事業(畜産経営力向上緊急リース事業等)への上乗せ事業を実施し(27戸)、自給飼料生産の体制強化を支援し、自給飼料面積の拡大の推進を図っている。
- また、大山山麓では遊休農地を利用したチモシーの大規模飼料栽培実証を実施し、約25ヘクタールの作付けを実施し、26年以降も栽培状況の検証を行う。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)公共牧場機能向上事業	44,513	0	44,513			(基金繰入金) 24,495	20,018	
トータルコスト	47,609千円（前年度 0千円）[正職員0.4人]							
主な業務内容	関係機関への調査説明・進行管理、庁内関係機関との調整・工事監督							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明 【「地域の元気臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

大山放牧場の預託牛の飼養管理を安全かつ効率的にするため、複数頭を短時間で保定することが可能な連動スタンションを整備する。また、猛暑による暑熱対策と冬場の換気不足に対応するため、飼養環境を改善する換気扇を増設する。

2 主な事業内容

項目	内 容	数 量	予 算 額
連動スタンション	牛用の連結柵の整備	一式	10,609千円
	委託設計費	一式	728千円
換気扇及び高圧受電設備	送風及び換気装置の整備	一式	7,037千円
	高圧受電装置(キュービクル)増設	2箇所	24,495千円
	委託設計費	一式	1,644千円
合 計			44,513千円

3 これまでの取組状況、改善点

- ・大山放牧場では平成23年度から24年度にかけて牛舎2棟、堆肥舎1棟を増築する等、施設拡充を行うことにより放牧事業を拡大した。(冬期預託頭数220頭→470頭)
- ・牛舎を増設した大山放牧場では、連動スタンションが整備されていないため、種付けや治療・ワクチン接種など管理に労力を要している。
- ・また、近年夏期が比較的冷涼な大山放牧場でも猛暑により繁殖成績に影響を及ぼしており、暑熱対策が必要となっており、さらに冬期には換気不足による呼吸器の疾病も危惧されることから強制換気する必要がある。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
(新)公共育成牧場 施設維持管理業務	4,915	0	4,915				4,915																			
トータルコスト	5,689千円 (前年度 0千円) [正職員:0.1人]																									
主な業務内容	関係団体との調整、事業進行管理																									
工程表の政策目標(指標)	—																									
事業内容の説明																										
1 事業の目的・概要 県営牧場の老朽化した設備の修繕及び使用見込みのない建物の解体を行う。 なお、工事の効率化を考慮し、牧場の管理者である(公財)鳥取県畜産振興協会に委託して実施する。																										
2 主な事業内容 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 70%;">工 事 名</th> <th style="width: 25%;">工事費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>俵原牧野 深井戸ポンプ取替工事</td> <td>1,901</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>兵円牧野 看視舎解体工事</td> <td>1,405</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>大山放牧場 みるくの里玄関アプローチ擬木柵設置工事</td> <td>1,102</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>大山放牧場 みるくの里外部階段修繕工事</td> <td>507</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td>4,915</td> </tr> </tbody> </table>										工 事 名	工事費(千円)	1	俵原牧野 深井戸ポンプ取替工事	1,901	2	兵円牧野 看視舎解体工事	1,405	3	大山放牧場 みるくの里玄関アプローチ擬木柵設置工事	1,102	4	大山放牧場 みるくの里外部階段修繕工事	507	合 計		4,915
	工 事 名	工事費(千円)																								
1	俵原牧野 深井戸ポンプ取替工事	1,901																								
2	兵円牧野 看視舎解体工事	1,405																								
3	大山放牧場 みるくの里玄関アプローチ擬木柵設置工事	1,102																								
4	大山放牧場 みるくの里外部階段修繕工事	507																								
合 計		4,915																								
受精卵移植機能アップ事業(和牛増頭・改良対策事業)	0	10,818	△10,818																							
トータルコスト	0千円 (前年度 15,584千円)																									
事業内容の説明																										
1 事業の目的・概要 公共育成牧場預託牛に和牛受精卵移植を実施することで、和牛生産頭数の増加及び和牛改良を図ることを目的に、公共育成牧場(鳥取放牧場)に農家採卵等の受精卵移植業務を集約し、当該業務の機能強化を図る。																										
2 主な事業内容 農家採卵業務ができるET車の整備及び鳥取放牧場の衛生舎の修繕、プラットホームの新設工事が完了したことによる廃止。																										

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
大山放牧場排水施設改修事業	0	9,377	△9,377					
トータルコスト	0千円（前年度 12,555千円）							
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 大山放牧場第5、6牧区排水施設の下部が全線にわたって流亡しており、水路が崩落寸前となっているため、これを改修する。 2 主な事業内容 既存水路を利用した布設替え工事(長さ300m)が完了したことによる事業廃止。								
畜産プロジェクト推進事業	0	378	△378					
トータルコスト	0千円（前年度 1,172千円）							
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 食のみやこ・やらいや農林水産業に係る畜産プロジェクト達成のための協議会等の外部委員等の特別旅費及び報償費。 2 主な事業内容 酪農、肉用牛、地鶏の各プロジェクト達成のため、特別旅費、報償費を当事業で対応した。各プロジェクトの方向性及び内容が固まり、当初の目的を達成したため、廃止する。								
家畜飼料支援資金利子補給事業	0	83	△83					
トータルコスト	0千円（前年度 1,672千円）							
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 家畜飼料特別支援資金を融通した融資機関(JA)に対して畜産農家の負担軽減を図るため国の利子補給後の1/2を貸付後3カ年利子補給する。 2 主な事業内容 平成20年から22年に飼料資金を借り入れた畜産農家の負担軽減を3年間支援する目的で取り組んだ。現在は国の新たな低利資金で対応するため、事業を廃止する。								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自給飼料増産支援事業	0	9,064	△9,064					
トータルコスト	0千円（前年度 17,008千円）							
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 自給飼料の増産・品質向上を図るため、新技術の現地実証試験、飼料用稲の種子増産強化支援を行う。また、飼料精算組織等が作付け体系を強化するための機械導入に対して、支援を行う。								
2 主な事業内容 畜産飼料増産対策事業に事業を組み替えたことによる廃止。								
未来の鳥取和牛づくり 総合対策事業	0	15,422	△15,422					
トータルコスト	0千円（前年度 32,104千円）							
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 鳥取和牛が全国トップクラスの和牛ブランドとなるため、和牛生産頭数の増加、第11回全国和牛能力共進会での優秀成績獲得への対策、「鳥取和牛オレイン55」の更なるPRを実施する。								
2 主な事業内容 和牛増頭対策推進事業、県優良種雄牛造成事業及び第11回全共出品対策事業に事業を組み替えたことによる廃止。								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	603,253	617,730	△14,477			(手数料) 707	602,546	
事業内容の説明 畜産関係職員87名の人件費である。								
畜産課管理運営費	15,064	15,117	△53				15,064	
トータルコスト	26,673千円（前年度 27,033千円）[正職員:1.5人]							
主な業務内容	関係機関等協議・連絡調整業務、事業に該当しない管理運営業務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 畜産関係機関との連絡調整業務等の畜産課実施の事業を円滑に行うための諸経費である。 2 主な事業内容 ・ 畜産関係機関との連絡調整 ・ 畜産関係公益法人への指導、連絡調整 ・ 畜産専門研修参加 など								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
家畜商・家畜人工授精師等免許関係事業	202	202	0			(手数料) 202		
トータルコスト	7,941千円（前年度 8,146千円）[正職員:1.0人]							
主な業務内容	家畜人工授精講習会の開催、家畜人工授精師及び家畜取引に関する免許交付・書換交付事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 家畜人工授精師及び家畜取引に関する免許申請交付、家畜人工授精講習会及び家畜商講習会を開催し、畜産業を志す人材の育成、確保を行う。 2 主な事業内容 (1)家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植講習会の開催(根拠法令:家畜改良増殖法) (2)家畜商講習会の開催(根拠法令:家畜商法) (3)家畜人工授精師免許証の交付、及び書換交付業務(根拠法令:家畜改良増殖法) (4)家畜取引に関する免許証の交付業務(根拠法令:家畜商法)								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																									
畜産業振興事業事務 受託事業	3,824	3,825	△1			(受託事業収入等) 3,585	239																									
トータルコスト	11,563千円（前年度 11,769千円）[正職員:1.0人、非常勤職員:1.0人]																															
主な業務内容	受託団体から受託した関係団体指導・監督、周知説明、申請書等受理・審査・送付																															
工程表の政策目標(指標)	—																															
事業内容の説明																																
1 事業の目的・概要 独立行政法人農畜産業振興機構等が行う補助事業を適正に実施するための指導・監督に必要な事務等を受託する。																																
2 主な事業内容 以下の6事業の適正実施に係る、指導・監督及び書類の伝達・経由等を行う。 (単位:千円)																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">受 託 元 団 体</th> <th style="width: 40%;">事 務 受 託 事 業 名</th> <th style="width: 20%;">予 算 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">独立行政法人農畜産業振興機構</td> <td>畜産業振興事業</td> <td>1,536</td> </tr> <tr> <td>肉用子牛生産者補給交付金等交付事業</td> <td>1,027</td> </tr> <tr> <td>学校給食用牛乳供給事業</td> <td>404</td> </tr> <tr> <td>加工原料乳生産者補給交付金交付事業</td> <td>323</td> </tr> <tr> <td>財団法人畜産環境整備機構</td> <td>畜産高度化支援リース事業</td> <td>182</td> </tr> <tr> <td>地方競馬全国協会</td> <td>畜産振興補助事業</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>県負担(非常勤職員共済費)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>247</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td></td> <td>3,824</td> </tr> </tbody> </table>									受 託 元 団 体	事 務 受 託 事 業 名	予 算 額	独立行政法人農畜産業振興機構	畜産業振興事業	1,536	肉用子牛生産者補給交付金等交付事業	1,027	学校給食用牛乳供給事業	404	加工原料乳生産者補給交付金交付事業	323	財団法人畜産環境整備機構	畜産高度化支援リース事業	182	地方競馬全国協会	畜産振興補助事業	105	県負担(非常勤職員共済費)	—	247	合 計		3,824
受 託 元 団 体	事 務 受 託 事 業 名	予 算 額																														
独立行政法人農畜産業振興機構	畜産業振興事業	1,536																														
	肉用子牛生産者補給交付金等交付事業	1,027																														
	学校給食用牛乳供給事業	404																														
	加工原料乳生産者補給交付金交付事業	323																														
財団法人畜産環境整備機構	畜産高度化支援リース事業	182																														
地方競馬全国協会	畜産振興補助事業	105																														
県負担(非常勤職員共済費)	—	247																														
合 計		3,824																														
家畜生産・出荷調査事業	475	475	0			(手数料) 36	439																									
トータルコスト	2,023千円（前年度 2,064千円）[正職員:0.2人]																															
主な業務内容	家畜の生産・出荷動向等調査の実施、蜜蜂転飼調整会議の開催及び転飼許可等																															
工程表の政策目標(指標)	—																															
事業内容の説明																																
1 事業の目的・概要 肉用牛、肉豚、鶏卵、ブロイラー、地鶏、蜂蜜等の安定的な生産・供給による畜産振興を図るため、生産・出荷動向等の調査や、蜜蜂の転飼調整会議等を実施する。																																
2 主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 肉用牛、豚、鶏、蜜蜂に関する調査の実施 ・ 蜜蜂の転飼調整会議の開催及び転飼許可業務 ・ 花粉交配用蜜蜂の安定需給に係る調査等 																																

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
畜産農家環境保全指導事業	831	831	0				831																
トータルコスト	10,118千円（前年度 10,364千円）[正職員:1.2人]																						
主な業務内容	排せつ物処理の苦情相談対応、検討会開催、法定立入検査・指導・助言・勧告・命令																						
工程表の政策目標(指標)	—																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要 「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、家畜排せつ物の適正管理について指導するとともに、家畜排せつ物の利用促進を図る。</p> <p>2 主な事業内容 (1)家畜排せつ物の適正管理に係る指導、助言、勧告、命令等 (2)畜産農家における水質・臭気の測定検査及び指導 (3)協議会の開催、畜産環境アドバイザー研修等への参加</p> <p>法律による規制対象となる経営規模(平成25年12月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>畜種</th> <th>規制対象</th> <th>対象農場数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牛</td> <td>10頭以上</td> <td>327</td> </tr> <tr> <td>豚</td> <td>100頭以上</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>鶏</td> <td>2,000羽以上</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>433</td> </tr> </tbody> </table>									畜種	規制対象	対象農場数	牛	10頭以上	327	豚	100頭以上	34	鶏	2,000羽以上	72	合計		433
畜種	規制対象	対象農場数																					
牛	10頭以上	327																					
豚	100頭以上	34																					
鶏	2,000羽以上	72																					
合計		433																					

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特定家畜伝染病危機管理対策事業	117,538	116,650	888	57,725			59,813	
トータルコスト	137,659千円（前年度 138,099千円）[正職員:2.6人]							
主な業務内容	家畜伝染病発生時の補償事務・焼埋却経費、空港港湾の靴底消毒経費							
工程表の政策目標(指標)	家畜疾病の発生数の低減							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病が万が一発生した場合の損失補償事務、県による処分家畜等の焼埋却経費などを措置し、特定家畜伝染病に対する危機管理体制を構築する。								
2 主な事業内容								
(単位:千円)								
細事業	事業内容			予算額	負担区分			
特定家畜伝染病セーフティネット事業	口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う移動制限による家畜及び生産物の損失補償			99,760	国1/2 県1/2			
家畜伝染病迅速防疫体制整備事業	口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ発生農家の処分家畜の焼埋却を県が実施するための経費			15,690	国1/2 県1/2			
防疫対応整備費事業	・口蹄疫や鳥インフルエンザが常在している東アジアからウイルスの侵入を防止する目的で国際定期便旅行者への靴底消毒用設備の管理委託等に係る経費 ・防疫演習等の講師謝金と特別旅費			2,088	県10/10			
合計				117,538				
3 これまでの取組状況、改善点 <取組状況> ・平成22年11月に島根県で発生した高病原性鳥インフルエンザにより、県内3戸の養鶏農家に対する売上げ減少等に係る損失補償を平成22年度に実施した。 ・防鳥ネットの整備に対する助成は、平成22年度7戸、平成23年度6戸、平成24年度1戸で実施した。 ・平成25年度に実施した防疫演習は口蹄疫関係1回、鳥インフルエンザ関係3回実施した。 ・平成23年2月から米子空港、平成24年度から鳥取空港、境港を加えて、海外便旅行者に対する県独自の靴底消毒を継続実施している。								
<改善点> ・港湾における靴底消毒については、台風等の臨時寄港に対応するため、平成25年度より業務委託を実施している。 ・平成26年度より、美保飛行場における靴底消毒についても、年々増便される臨時チャーター便に対応するため業務委託を実施する。								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料等)	一般財源	
家畜衛生対策事業	28,087	12,186	15,901	13,881		87	14,119	
トータルコスト	96,964千円（前年度 83,682千円）[正職員:8.9人、非常勤職員:0.3人]							
主な業務内容	衛生確認検査に基づく農家指導、衛生情報の提供、立入検査、許認可事務							
工程表の政策目標(指標)	家畜疾病の発生数の低減							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 安全安心な畜産物の生産に必要な衛生管理体制の整備を行うため、畜産農家における衛生実態調査に基づく改善指導、家畜衛生情報の提供、技術支援、動物用医薬品及び流通飼料の適正使用について指導等を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p>								
(単位:千円)								
区 分	予算額	補助率	事 業 内 容					
畜産物の安全性確保対策	295	国 1/2	県内の家畜飼養者、飼料販売業者の立入調査、飼料中の肉骨粉検査を実施し、飼料の適正使用を指導					
BSE検査体制強化の推進	6,184		24ヶ月齢以上の死亡牛全頭のBSE検査を実施					
家畜衛生関連情報整備対策	2,414		獣医師・農家からの疾病発生状況等を情報収集し、関係機関等に情報提供					
診断予防技術向上対策	491		牛ウイルス性下痢粘膜病の疾病調査指導による新たな迅速診断技術の確立と全国検討会への参加					
動物用医薬品危機管理対策	715		農家での薬剤耐性菌の実態調査、動物用医薬品販売店への立入検査、動物用医薬品の収去、品質検査					
地域衛生管理対策	8,546		農場で問題となっている乳房炎、子牛・子豚の疾病、母豚の異常産予防など疾病発生予防体制の確立を目的とした監視検査・指導					
関連機器の整備	9,146		家畜疾病にかかる診断の迅速化・高度化・バイオセキュリティ確保のための関連機器の整備					
農場バイオセキュリティ強化推進事業	296		鳥取県農業共済組合が農家に行う消毒の指導・点検に加えて、農場バイオセキュリティ強化に必要な機器整備					
合 計	28,087							

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
家畜保健衛生所管理運営費	46,712	48,117	△1,405			(手数料等) 7,620	39,092													
トータルコスト	65,286千円（前年度 64,005千円）〔正職員:2.4人、非常勤職員:2.4人〕																			
主な業務内容	事務所の管理運営、契約の締結、経費の支払い、手数料収入等の受入、財産管理																			
工程表の政策目標(指標)	—																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要 家畜保健衛生所(3箇所)の運営に必要な事務職非常勤職員人件費、施設の保守点検、廃棄物処理等の委託、検査用備品の整備及び光熱水費等の管理運営等に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容 ・非常勤職員(庶務)の人件費 ・設備保守点検等の管理委託 ・検査機器の整備等</p>																				
自衛防疫強化総合対策事業	2,729	2,902	△173				2,729													
トータルコスト	6,599千円（前年度 6,874千円）〔正職員:0.5人〕																			
主な業務内容	周知説明、補助金交付事務、法人に対する助言・指導																			
工程表の政策目標(指標)	家畜疾病の発生数の低減																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要 家畜伝染性疾病の発生を防止するため、(公社)鳥取県畜産推進機構が実施する畜産農家の予防接種事業について、畜産農家が負担する経費の一部に対して助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事業主体</th> <th>事業費</th> <th>予算額</th> <th>補助率等</th> <th>事業概要と主な経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牛及び豚の予防接種促進費補助金</td> <td>(公社)鳥取県畜産推進機構</td> <td>9,896</td> <td>2,729</td> <td>県 定額</td> <td>牛、豚の予防接種技術料の一部を助成</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	事業主体	事業費	予算額	補助率等	事業概要と主な経費	牛及び豚の予防接種促進費補助金	(公社)鳥取県畜産推進機構	9,896	2,729	県 定額	牛、豚の予防接種技術料の一部を助成
区 分	事業主体	事業費	予算額	補助率等	事業概要と主な経費															
牛及び豚の予防接種促進費補助金	(公社)鳥取県畜産推進機構	9,896	2,729	県 定額	牛、豚の予防接種技術料の一部を助成															

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
家畜伝染病予防事業	23,701	37,457	△13,756	11,851		21	11,829	
トータルコスト	168,420千円（前年度 185,215千円）〔正職員:18.7人、非常勤職員:3.3人〕							
主な業務内容	家畜伝染病等の発生予防対策、家畜病性鑑定機能向上対策							
工程表の政策目標(指標)	家畜疾病の発生数の低減							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>家畜伝染病予防法に基づき、法定伝染病、届出伝染病等を対象として、伝染性疾病の発生予察、発生予防のための各種検査や浸潤状況調査等を実施し、これらの疾病の早期発見・まん延防止を図る。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p>								
区分	予算額	補助率等	事業内容					
家畜伝染病予防事業	17,292	国 1/2 国10/10 県 1/2 他	(ア)家畜伝染病予防対策 法定伝染病、届出伝染病の発生予察のための検査 (イ)家畜病性鑑定機能向上対策 家畜伝染病の診断に必要な検査及び診断用資材整備、高度な診断技術の習得					
死亡牛BSE検査事業	5,059		牛海綿状脳症(BSE)特別措置法に基づき、24ヶ月齢以上の死亡牛全頭を対象にBSE検査を実施 家畜クリーンセンター(死亡牛の保管と検査材料の採取)の運営					
家畜防疫事業基金	1,350	県	牛ウイルス性下痢(BVD)の感染により淘汰が必要な牛に一部助成を実施					
合計	23,701							

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
(新) 農場HACCP推進事業	2,136	0	2,136				2,136																	
トータルコスト	7,553千円 (前年度 0千円) [正職員:0.7人]																							
主な業務内容	農場HACCP認定手数料の経費、指導員の養成経費																							
工程表の政策目標(指標)	家畜疾病の発生数の低減																							
事業内容の説明																								
<p>1 事業の目的・概要 流通加工施設で実施されているHACCPに加え、畜産農場における農場HACCPの取組を推進することにより、農場から消費者へ一貫した衛生管理による安全な畜産物の供給を目的とし、食のみやこ鳥取県を強力に推進する。</p> <p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>補助率等</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講習会の開催</td> <td>1,536</td> <td>—</td> <td>・指導員養成のため県内講習会を年1回実施 ・農場HACCP認証に向かっている農場に対して支援しているサポートチーム(家畜保健衛生所、農業改良普及所)への専門家による指導会を毎月実施</td> </tr> <tr> <td>認定手数料等の助成</td> <td>600</td> <td>県1/2</td> <td>・農場HACCP認証手数料の助成 ・農場HACCP推進農場の指定料の助成</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,136</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年8月、農林水産省は畜産における「農場HACCP」の認証基準を公表し、国際標準規格のHACCPを生産者段階に導入することを推進している。 ・平成25年4月、琴浦町の乳肉複合経営の農場が鳥取県内で第1号となる「農場HACCP」推進農場(農場HACCP認証の前段階)の指定を受けた。 ・県内では酪農、採卵鶏、肉用牛といった農場で、「農場HACCP」の認証取得に向けた気運が高まっている。 									区分	予算額	補助率等	事業内容	講習会の開催	1,536	—	・指導員養成のため県内講習会を年1回実施 ・農場HACCP認証に向かっている農場に対して支援しているサポートチーム(家畜保健衛生所、農業改良普及所)への専門家による指導会を毎月実施	認定手数料等の助成	600	県1/2	・農場HACCP認証手数料の助成 ・農場HACCP推進農場の指定料の助成	合計	2,136		
区分	予算額	補助率等	事業内容																					
講習会の開催	1,536	—	・指導員養成のため県内講習会を年1回実施 ・農場HACCP認証に向かっている農場に対して支援しているサポートチーム(家畜保健衛生所、農業改良普及所)への専門家による指導会を毎月実施																					
認定手数料等の助成	600	県1/2	・農場HACCP認証手数料の助成 ・農場HACCP推進農場の指定料の助成																					
合計	2,136																							

V 農畜産業振興機構の畜産業振興事業

1 畜産業振興事業とは？

畜産業振興事業は「独立行政法人農畜産業振興機構法」に基づき、①国の補助事業を補完するための事業、②畜産をめぐる諸情勢の変化に対応して緊急に行う事業について、民間における生産者、事業者等の自主的な畜産振興の取組を促進することとして実施されるものである。

2 平成26年度に鳥取県で実施が見込まれる畜産業振興事業の一覧

(1) 畜産・酪農経営安定対策

事業名	事業内容	担当	事業実施主体
養豚経営安定対策事業	肉豚経営の安定を図るため、生産者の抛出と国の助成により基金を造成し収益性が悪化した場合に補てん金を交付する。	酪農・経済担当	養豚生産者
加工原料乳等生産者経営安定対策事業	加工原料乳価格及びチーズ向け生乳価格が需給変動等により低落した場合に、生産者の抛出と国の助成金とによる生産者積立金によりその一定部分を補てんする。	酪農・経済担当	大山乳業農業協同組合
肉用牛繁殖経営支援事業	肉用子牛の四半期ごとの平均価格が発動基準を下回った場合に補てん金を交付する。	肉用牛担当	(公社)鳥取県畜産推進機構
肉用牛肥育経営安定特別対策事業	肉用牛肥育経営の安定を図るため、生産者の抛出と国の助成により基金を造成し、粗収益が生産費を下回った場合に補てん金を交付する。	肉用牛担当	(公社)鳥取県畜産推進機構

(2) その他対策

事業名	事業内容	担当	事業実施主体
酪農経営安定対策補完事業	酪農ヘルパー要員の雇用環境の整備、傷病時利用の円滑化等により、酪農ヘルパー制度を総合的に推進するとともに、牛群検定による純タンパクの含量やボディコンディションスコアの収集・活用により生乳の生産効率向上を推進する。	酪農・経済担当	鳥取県酪農ヘルパー事業組合他
畜産高度化支援リース事業	①たい肥調整・保管施設リース事業 畜産農家等に対して、たい肥の調整・保管に必要な施設等の貸付を行う。 (貸付物件の購入費の1/2を助成) ②畜産環境整備リース事業 畜産農家等に対して、畜産環境整備に必要な施設等の貸付を行う。 ③生乳流通効率化支援リース事業 生産者団体、牛乳販売業者に対して、生乳等の流通の効率化に必要な施設等の貸付を行う。	衛生環境担当	(一財)畜産環境整備機構
酪農生産基盤回復緊急支援事業	都府県の生乳生産基盤の維持・回復を図るため、生産基盤回復計画に基づき、地域における乳牛の維持・継承、飼養管理技術の改善等の取組を行う酪農家の集団を支援する。	酪農・経済担当	(一社)中央酪農会議

畜産特別支援資金融通事業	負債の償還に支障を来している経営や家畜伝染病発生による深刻な影響を受けた経営に対する低利資金の円滑な融通を支援する。	酪農・経済担当	(公社) 中央畜産会
家畜防疫互助基金造成等支援事業	家畜伝染病のうち、伝播力が極めて強い伝染病が発生した場合に備え、発生時の経済的損失を互助補償する生産者が行う互助基金の造成に対する支援を行う。	衛生環境担当	(公社) 鳥取県畜産推進機構
国産畜産物安心確保等支援事業	家畜個体識別システムの円滑な運用の確保、BSE患畜確認時の迅速な対応、口蹄疫・鳥インフルエンザ等に備えた国産食肉の安全・安心に係る情報収集・普及等への対応を支援。	衛生環境担当	(公社) 鳥取県畜産推進機構
畜産副産物適正処分等推進事業	牛肉骨粉や牛せき柱の適正処理等を行うことにより、円滑な畜産残渣処理の継続によると畜機能の維持を図る。	衛生環境担当	(社) 日本畜産副産物協会

VI 地方競馬全国協会の畜産振興補助事業

1 畜産振興補助事業の概要

- (1) 畜産振興補助事業（以下「補助事業」という。）は、競馬法（以下「法」という。）に基づいて競馬を開催する道県又は指定市町村から、競馬の収益金の一部を地方競馬全国協会が交付金として受け（法第23条）、それを原資として実施されている。
- (2) 補助事業は、法で「馬の改良増殖その他畜産の振興に資するための事業につきその経費を補助すること。」（法第23条の10及び同条の36）と定められており、それに基づいて実施されている。
- (3) 補助事業の事業内容及び実施方法等に関しては、法その他、「競馬法の一部を改正する法律の施行について」、「地方競馬全国協会業務方法書」及び「畜産振興補助実施要綱」で具体的に定められている。

2 畜産振興補助事業の現状

畜産振興補助事業は、実施要綱で大きく次の2つの事業に区分されて実施されている。

- I 馬の改良増殖推進事業…農用馬の登録や導入の推進、繁殖の奨励及び放牧の促進等。
- II 畜産経営技術指導事業…畜産経営技術指導等推進及び共進会の開催等。

3 鳥取県で実施している畜産振興補助事業

平成25年度、鳥取県では下記のとおり1団体が1事業を実施した。

事業名	事業実施主体	補助金額	備考
II 畜産経営技術指導事業 (地域畜産支援指導等体制強化)	(公社)鳥取県畜産推進機構	5,303千円	

VII 畜産関係のリース事業

1 畜産関係リース事業の概要

事業名	畜産高度化支援リース事業のうち、 畜産環境整備リース事業	畜産高度化支援リース事業のうち、 たい肥調整・保管施設リース事業 (1/2補助付きリース)
貸付機関	(一財) 畜産環境整備機構	
対象機械 施設	1. 家畜ふん尿の乾燥処理機械・装置 2. 家畜ふん尿の発酵処理機械・装置 3. 家畜ふん尿の浄化・液肥化処理機 械・装置 4. 家畜ふん尿の運搬機械・装置 5. 飼料の生産、給与、貯蔵等機械・装置 6. その他飼養管理等のために必要な 機械・装置	1. たい肥の調整・保管施設 2. たい肥の調整機械 3. たい肥の散布機械 4. たい肥の運搬機械 2～4の貸付は、1と一体的に貸し付 ける場合に限る。
借 受 者	県域団体（農協等）が受託団体となり借受者（畜産農家）に貸付を行う。	
リース料 の支払い	年1回又は年4回	
リース料	◇基本貸付料(元本) $(\text{取得価額} - \text{譲渡価額}) \div \text{リース期間(年)}$ ◇附加貸付料(利息) $\text{取得価額} - (\text{譲渡価額} + \text{納入済基本貸付料}) \times \text{貸付契約時の日本政策金融公庫の畜産経営環境調和推進資金の非補助事業の利率}$ ◇消費税相当額 $\text{基本貸付料} \times 8\%$	◇基本貸付料 $\text{取得価額} (= \text{購入価額} \times 1/2) \times 90\% \div \text{リース期間(年)}$ ◇附加貸付料 $\text{取得価額} - (\text{譲渡価額} + \text{納入済基本貸付料}) \times \text{日本政策金融公庫の畜産経営環境調和推進資金の非補助事業の利率}$ ◇消費税相当額 $\text{基本貸付料} \times 8\%$
リース期 間終了後 の取扱い	取得価額の1割+消費税相当額で譲渡。	
相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大山乳業農業協同組合 ・ 全農鳥取県本部 ・ (一社)鳥取県配合飼料価格安定基金協会 ・ 各農業協同組合 ・ 鳥取県 	
備 考		

事業名	畜産近代化リース事業
貸付機関	(公財) 畜産近代化リース協会
対象機械 施設	1. 自給飼料生産利用機械施設 2. 生乳生産合理化施設 3. 草地造成用機械施設 4. 精液保管等機械施設 5. 畜舎環境改善機械施設 6. 中小家畜管理機械施設 7. 家畜市場機械施設 8. 食肉食鶏処理流通機械施設 9. 鶏卵処理流通機械施設 10. 特認機械施設
借 受 者	農協、県域団体等が借り受けて農家等に貸し付ける。 。
リース料 の支払い	年2回(6ヶ月毎)
リース料	◇基本貸付料(元本) (取得価額－取得価格×10%)÷リース期間 (年) ◇消費税相当額 基本貸付料×8%
リース期 間終了後 の取扱い	取得価額の1割＋消費税相当額で譲渡。
相談窓口	・大山乳業農業協同組合 ・各農業協同組合 ・鳥取県畜産農業協同組合 ・鳥取県畜産推進機構 ・鳥取県
備 考	

2 各リース事業の内容

(1) 畜産環境整備リース事業

一般財団法人畜産環境整備機構が借受者（畜産農家）に対し、希望する機械等を有料で貸付けし、貸付期間終了後は有料（残存価格）で譲渡する。

ア 貸付機械等の概要

※下記の表に記載のない機械・装置については別途検討するものとする。

項	目	貸付対象施設等
家畜ふん尿処理施設等		
	ふん尿処理施設	たい肥舎、発酵舎、たい肥置き場、貯留槽、浄化槽、その他
	ふん尿処理機械・装置	発酵機、乾燥機、送風機、ふん尿焼却炉、鶏ふんボイラー、袋詰機、成形圧縮機、その他
	運搬用機具	フロントローダー、フォークリフト、コンベアー、トレーラー、トラクター、トラック、その他
	散布機	マニアスプレッダー、バキュームカー、ロータリー、その他
	作業用機械	バークリーナー、ピットクリーナー、その他
	その他貸付機械	噴霧器、洗浄機、消毒機、その他
飼料の給与・貯蔵等に係る機械・装置		
	飼料貯蔵用機械施設	飼料貯蔵施設
	飼料作物生産調整用機械	ハーバスター、モア、カッター、レーキ、ロールベラー、ラッピングマシン、その他
	飼料調整用機械	飼料混合機、飼料攪拌機、給餌器、その他
	運搬用機械	動力運搬機車、ファームワゴン、ホイスト、その他
家畜飼養管理等施設等		
	家畜管理機械・装置	カーフハッチ、飲水機、給水装置、バルククーラー、その他

イ 貸付の相手方

(ア) 都道府県の区域を地区とする農業協同組合連合会又は農業協同組合

(イ) 農業の振興を設立の目的とする一般社団法人又は一般財団法人

(ウ) 農業者又はこれらが構成する集団

※ (ア) 及び (イ) の者は、(ウ) の者に対し、直接又は農業協同組合を介して貸付機械を再貸付することができる。

ウ 貸付施設の貸付料

年間貸付料＝基本貸付料＋附加貸付料の年額＋消費税相当額

◇基本貸付料＝（取得価額－譲渡価額）÷リース期間（年）

◇附加貸付料＝ 取得価額－（譲渡価額＋前年度までに納入された基本貸付料）×貸付契約時の
日本政策金融公庫の畜産経営環境調和推進資金の非補助事業の利率

◇消費税相当額＝基本貸付料×８％

※第１回の貸付料は年間貸付料に４／１２を乗じて得た額となる。

※最終回の貸付料は年間貸付料に８／１２を乗じて得た額となる。

※年間貸付料の他に、保証保険・損害保険（火災保険・車両保険または動産総合保険料）・固定資産税の負担がある。

エ 納入期限

◇年１回払いの場合

第１回目の納入期限は、施設等の貸付の開始月の末日から起算して３ヶ月後の月の末日とし、以後毎年応当月の末日を期限とする。ただし、最終回は貸付開始時の月の末日を期限とする。

◇年４回払いの場合

第１回目の納入期限は、施設等の貸付の開始月の末日から起算して２ヶ月後の月の末日とし、以後第１回の納入期限から３ヵ月後の月の末日を期限とする。

オ 貸付施設の譲渡

譲渡価額（＝取得価額×１０％×１．０８）を最終回の貸付料納入期限から３月後の末日までに納入すれば、貸付施設は借受者に譲渡される。

(2) たい肥調整・保管施設リース事業（１／２補助付きリース）

一般財団法人畜産環境整備機構が借受者（畜産農家）に対し、たい肥の利用促進を図るため、たい肥の調整・保管に必要な機械等を有料（購入価額の１／２）で貸付けし、貸付期間終了後は有料（残存価格）で譲渡する。

ア 貸付機械等の概要

※下記の表の（イ）～（エ）の貸付けは、（ア）と一体的に貸付ける場合に限る。また、（イ）～（エ）は（ア）で取り扱うたい肥の調整、散布及び運搬に使用するものに限る。

種 類 別	貸 付 対 象 施 設 等
（ア）たい肥の調整・保管施設	たい肥置場（主としてコンクリート製のもの）
	たい肥置場（主として金属製のもの）
（イ）たい肥の調整機械	発酵機（装置）
	ショベルローダー
（ウ）たい肥の散布機械	マニアスプレッダー
（エ）たい肥の運搬機械	ダンプカー
	トラック

イ 貸付の相手方

(ア) 都道府県の区域を地区とする農業協同組合連合会又は農業協同組合

(イ) 農業の振興を設立の目的とする一般社団法人又は一般財団法人

(ウ) 農業者又はこれらが構成する集団

※貸付の相手方は、貸付機械施設等の利用について、たい肥の利用先と「たい肥調整・保管施設リース事業貸付使用等利用規約」を締結しなければならない。

※(ア)及び(イ)のものは、(ウ)のものに対し直接又は農業協同組合を介して貸付機械を再貸付することができる。

※(イ)及び(ウ)のものは、「環境と調和のとれた農業生産活動規範について」に基づき、環境と調和のとれた農業生産活動を実践していること。

ウ 貸付施設の貸付料

年間貸付料＝基本貸付料＋附加貸付料の年額＋消費税相当額

◇基本貸付料＝(取得価額×90%)÷リース期間(年)

取得価額＝購入価額(消費税は控除)×1/2

◇附加貸付料＝取得価額－(譲渡価額＋前年度までに納入された基本貸付料)×貸付契約時の農業近代化資金の利率

◇消費税相当額＝基本貸付料×8%

※第1回の貸付料は年間貸付料に4/12を乗じて得た額となる。

※最終回の貸付料は年間貸付料に8/12を乗じて得た額となる。

※年間貸付料の他に、保証保険・損害保険(火災保険・車両保険または動産総合保険料)・固定資産税の負担がある。

エ 納入期限

◇年1回払いの場合

第1回目の納入期限は、施設等の貸付の開始月の末日から起算して3ヶ月後の月の末日とし、以後毎年応当月の末日を期限とする。ただし、最終回は貸付開始時の月の末日を期限とする。

◇年4回払いの場合

第1回目の納入期限は、施設等の貸付の開始月の末日から起算して2ヶ月後の月の末日とし、以後第1回の納入期限から3ヵ月後の月の末日を期限とする。

オ 貸付施設の譲渡

譲渡価額(＝取得価額×10%×1.08)を最終回の貸付料納入期限から3ヶ月後の末日までに納入すれば、貸付施設は借受者に譲渡される。

(3) 畜産近代化リース事業

公益財団法人畜産近代化リース協会が借受者の希望する機械施設を販売業者から購入し、これを借受者に有料で貸し付けし、貸付期間終了後に有料（残存価格）で譲渡する制度。

ア 貸付機械等の概要

種 類	貸 付 対 象 施 設 等
(ア) 草地造成用機械施設	草地造成のための、ブルドーザー、トラクター、トラクターの付属施設としてトラック、連絡車等
(イ) 自給飼料生産利用機械施設	自給飼料の生産や利用のための、トラクター、プラウ、ハロー、モアコンディショナー、テッター、ラッピングマシン、稲ホルクroppサイレージ生産用機械等
(ウ) 生乳生産合理化機械施設	生乳の生産を合理的に行うための、自動搾乳システム（搾乳ロボット※）、パイプラインミルクカー、ミルクングパーラー、搾乳ユニット自動輸送装置、バルククーラー、生乳検査用の生乳成分測定器等
(エ) 精液保管等機械施設	凍結精液の保管や輸送を行うための、凍結精液保管器、液体窒素補給器、精液輸送用自動車等
(オ) 畜舎環境改善機械施設	畜舎等の飼養環境の改善を図るための、消毒器、細霧装置、節電装置、哺乳ロボット、通風装置等
(カ) 中小家畜管理機械施設	中小家畜の飼養のための、鶏舎用カーテン巻上げ機、育雛ケージ、細霧装置、節電装置、通風装置等
(キ) 家畜市場機械施設	家畜市場の運営のための、電光セリ機、電光掲示盤等
(ク) 食肉食鶏処理流通機械施設	食肉や食鶏の処理、加工、流通の合理化を図るための、冷凍・冷却機、自動解体機、スライサー、自動計量器、自動包装機等
(ケ) 鶏卵処理流通機械施設	鶏卵の処理、加工、流通の合理化を図るための、自動洗卵選別機、オートシーラー等
(コ) 特認機械施設	上記に示したものの以外で、畜産経営を行う上で必要な機械

※ 搾乳ロボットを導入(申請)する際には、最終借受者と販売店（サービス）との間で「メンテナンス契約」を締結しなければならない。

イ 貸付の相手方

直接の貸付けの相手方は、施設の種類ごとに異なり、それぞれ以下の団体となる。よって、個人で貸付けを希望する場合は、貸付けの相手方となれる団体から再貸付を受けることで、借受者となる事が出来る。

なお、施設によっては、団体のみが対象となり、個人で利用出来ないものもある。

(ア) 草地造成用機械施設（個人での利用不可）

- ・地方公共団体が出資者又は構成員になっている都道府県の区域をその事業区域とする一般社団法人又は一般財団法人
- ・都道府県土地改良事業団

(イ) 自給飼料生産利用機械施設（個人での利用可）

- ・農業協同組合又は農業協同組合連合会（以下、農協等）
- ・都道府県又は（独）農畜産業振興機構が出資者又は構成員となっている都道府県の区域をその事業区域とする一般社団法人又は一般財団法人
- ・市町村又は農協等が主たる出資者又は構成員となっている一般社団法人又は一般財団法人

(ウ) 生乳生産合理化機械施設（個人での利用可）

- ・指定生乳生産者団体（加工原料乳生産者補給金等暫定措置法第9条第1項の指定生乳生産者団体をいう。）又は指定生乳生産者団体の直接の構成員となっている農協等（以下、指定生乳生産者団体等）
- ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構又は指定生乳生産者団体等が出資者又は構成員となっている都道府県の区域をその事業区域とする一般社団法人又は一般財団法人

(エ) 精液保管等機械施設（個人での利用不可）

- ・都道府県の区域をその事業区域とする農協等
- ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構又は指定生乳生産者団体等が出資者又は構成員となっている都道府県の区域をその事業区域とする一般社団法人又は一般財団法人

(オ) 畜舎環境改善機械施設（個人での利用可）

- ・農業共済組合もしくは農業共済組合連合会（以下、農業共済組合等）又は農協等
- ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構、農協等又は農業共済組合等が出資者又は構成員となっている一般社団法人又は一般財団法人

(カ) 中小家畜管理機械施設（個人での利用可）

- ・農協等
- ・都道府県又は（独）農畜産業振興機構が出資者又は構成員となっている都道府県の区域をその事業区域とする一般社団法人又は一般財団法人

(キ) 家畜市場機械施設（個人での利用不可）

家畜取引法第20条の市場再編整備計画に基づき整備された家畜市場を所有する、

- ・農協等
- ・地方公共団体または農協等が主たる出資者又は構成員となっている一般社団法人又は一般財団法人
- ・都道府県の区域をその事業区域とし、畜産に関する事業を営む者を構成員とする中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合又は協同組合連合会であって、協会が特に認めるもの（以下、特認事業協同組合等）

(ク) 食肉食鶏処理流通機械施設（個人での利用不可）

- ・農協等
- ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構又は農協等が主たる出資者又は構成員となっている一般社団法人又は一般財団法人
- ・都道府県の区域をその事業区域とし、食肉に関する事業を営む者を構成員とする特認事業協同組合等

(ケ) 鶏卵処理流通機械施設（個人での利用不可）

- ・農協等
- ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構又は農協等が主たる出資者又は構成員となっている一般社団法人又は一般財団法人
- ・都道府県の区域をその事業区域とし、鶏卵に関する事業を営む者を構成員とする特認事業協同組合等

(コ) 特認機械施設（個人での利用不可）

- ・（財）畜産近代化リース協会が特に認める者

ウ 貸付施設の貸付料

年間貸付料＝基本貸付料＋附加貸付料の年額＋消費税相当額

◇基本貸付料（年額）＝（貸付施設の取得価額×90％）÷リース契約期間（年数）

◇附加貸付料

- ・畜産関係施設（家畜畜産物流通施設を除く）

（貸付施設の取得価額－基本貸付料納入済額）×1％

- ・家畜畜産物流通施設（1. 貸付施設の概要の種類の（7）～（9））

（貸付施設の取得価額－基本貸付料納入済額）×2％

◇消費税相当額＝基本貸付料×8％

※年間貸付料の他に、固定資産税、自動車諸税、その他公租公課及び動産総合保険料の負担がある。

エ 納入期限

リース料の支払回数は年2回とし、上半期においては9月末日まで、下半期においては3月末日までとする。

オ 貸付施設の譲渡

譲渡価額（＝取得価額×10％×1.08）を、最終回の貸付料納入期限が年度の上半期であれば9月末日までに、下半期であれば3月末日までに納入すれば、貸付施設は借受者に譲渡される。

Ⅷ 平成26年度畜産関係融資制度

1 用途別に見た制度資金一覧表

資金項目	貸付対象者	土地関係		施設・農機具				生活環境改善			担い手育成			災害			
		農地の取得	農地の賃借	農地の改良	農業機械の取得	農用施設の取得・改良・造成	農産物の処理加工施設建築	家畜の購入育成	農家住宅の改良・取得	農業集落排水施設の設置	農家民宿の整備	農業経営の開始	農業に関する研修	パソコン等の導入	負債整理	施設の災害復旧	経営資金
（経営改善関係資金） 担い手向け資金	農業近代化資金	認定農業者	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●		●		
		その他の担い手	●	●	●	●	●	●	●	●							
	農業改良資金	認定農業者		●	●	●	●	●					●	●			
		その他の担い手		●	●	●	●	●					●	●			
	農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）	認定農業者	●	●	●	●	●	●			●		●	●	●	●	
経営体育成強化資金	その他の担い手	●	●	●	●	●	●			●			●	●			
関係負債整理	農業経営負担軽減支援資金														●		
	農業経営改善促進資金（スーパーS資金）		●					●					●				
株式会社 融公社 日庫 日本 政策 資金	農業基盤整備資金			●						●							
	振興山村・過疎地域経営改善資金				●	●	●	●		●			●				
	農林漁業セーフティネット資金	認定農業者															●
		その他の担い手															●
畜産経営環境調和推進資金	畜産業者等（要件あり）					●											
就農支援資金	就農支援資金											●	●				
	就農準備資金	認定就農者										●					
	就農施設等資金		●	●	●	●	●	●									

※資金借入れの資格や要件等については代表的なものだけ載せていますので、資金の借入れをしようとする場合には、まず農協、市町村の農業担当課、農業委員会、又は最寄りの農業改良普及所か総合事務所農林局農（林）業振興課等と十分相談し、それから必要な書類の作成にとりかかってください。また、制度金融の各種資金を借入れる場合には、事前に借入れ内容の審査を受けることになっています。

〔留意事項〕

- ・ 経理状況：経理状況を明確にするために、資金の受入れ、支払いに際しては自己資金を含め、資金の専用口座を利用してください。また、支払い先からは必ず領収書を受け取り、償還終了まで保管しておいてください。
- ・ 制度資金の併用：同一の施設等について、2つ以上の制度資金をあわせて借り受けることはできません。
- ・ 事前着手：貸付決定または、利子補給承認前に事業着手または既に事業完了しているものは、貸付対象にはなりません。

2 資金の概要

【担い手向資金(経営改善関係資金)】

平成26年5月30日現在

資金項目		具体的な用途	貸付利率 (%)	償還期限 (据置期間含)	据置期間 (以内)	貸付限度額	融資率 (%)
農業近代化資金	建構築物造成資金	農舎、畜舎、堆肥舎等の農業用施設の改良・造成又は取得	認定農業者(※) 0.65～1.25%	15年以内	3～7年	農業者 1,800万円	認定農業者 100
	家畜購入育成資金	乳牛その他の家畜の購入又は育成		7年以内	2年		
	小土地改良資金	事業費18,000千円を超えない農地又は牧野の改良造成又は復旧	その他担い手 1.50%	15年以内	3～7年	法人 2億円	その他 80
公庫資金	農業改良資金	①新たな農業部門の開始 ②新たな加工事業の開始 ③農産物又は加工品の新たな生産方式の導入 ④農産物又は加工品の新たな販売方式の導入 等をする場合に、次のものが対象 ①農業生産用施設・機械、農産物処理加工施設・販売施設等の改良、取得等 ②家畜の購入費、果樹や茶などの新植・改植費、その育成費 ③農地の利用権や農業用施設・機械の賃借料等の一括支払い ④品種の転換や営業権の取得、研究開発費 ⑤需要開拓のための調査費用、通信・情報処理機材の取得等 ⑥農業改良措置の導入に必要な資材費・雇用労働等初度的経営費	無利子	10年以内 ただし、次に該当する場合は12年以内①振興山村、過疎地域、中山間地等特定の地域で事業実施する場合。②認定就農者が就農計画に従って新たに就農しようとする青年等を農業に就業させるために必要な事業 等	3年 ただし、左欄の①、②に該当する場合は5年	農業者 5,000万円 法人又は団体 1億5,000万円	認定農業者、エコファーマー、六次産業化法や農工商等連携促進法の認定を受けた方 100 その他 80
	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	①農地等の取得、改良等 ②農業経営施設・機械の改良、造成、取得 ③農産物の加工処理、流通販売施設、観光農業施設等の改良、造成、取得 ④賃借権、機械等の利用権その他の無形固定資産の取得 ⑤家畜の導入 ⑥農地賃借料の支払いその他農業経営の改善を図るのに必要な長期資金 ⑦負債の整理その他農業経営の改善の前提として経営の安定に必要な長期資金	0.45%～1.00%(※)	25年以内	10年	個人 3億円 (特認6億円) 法人 10億円 (特認20億円)	100
	経営体育成強化資金(前向き投資資金と負債整理の2つから構成)	①農地・牧野の改良、造成、農地・採草放牧地の取得 ②農地・農機具賃借料の全額一括前払 ③家畜の購入、育成 ④農業経営改善を図るための施設の改良、取得、負債整理	1.00%	25年以内	3年	個人 1億5千万円 法人又は団体 5億円	前向き 80 負債 100 (限度額有)

【負債整理関係資金】

資金項目	具体的な使途	貸付利率 (%)	償還期限 (措置期間含)	措置期間 (以内)	貸付限度額	融資率 (%)
農業経営負担軽減支援資金	営農負債及び制度資金のうち貸付利率が5%を超える負債の借換に必要な資金	1.50%	10年以内 特認15年以内	3年	営農負債の残高	—

【農業経営改善促進資金(スーパーS資金)】

農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)	農業経営改善計画の達成に必要な運転資金	1.00%	1年以内	—	個人500万円(畜産経営2,000万円) 法人2,000万円(畜産経営8,000万円)	100
-------------------------	---------------------	-------	------	---	--	-----

【日本政策金融公庫資金】

農業基盤整備資金	農地等の新設、改良、造成又は復旧及び農村環境整備	<補助> 県営1.65% 団体営1.50% <非補助> 1.50% <災害復旧> 0.65~1.50%	25年以内	10年	地元負担額	—
振興山村・過疎地域 経営改善資金	山村振興地域及び過疎地域での施設・農機具の購入 搾乳牛・繁殖用の肉用雌牛・豚・めん羊・山羊の購入	<補助事業> 一般1.65% 共同2.65% <非補助> 1.50%	25年以内	8年	個人1,300万円 法人5,200万円	80
農林漁業セーフティネット資金	災害売上高の減少、所得率の悪化、燃油や家畜飼料等の高騰等により農業経営が困難になった場合に経営の維持安定に必要な運転資金	0.45~0.65%	10年以内	3年	個人600万(特認は年間経営費の12分の3以内)	100
畜産経営環境調和推進資金	家畜排せつ物の管理の適正化・利用の促進のために必要な施設・機械の整備、利用料の一時払い 家畜排せつ物利用の促進を行う法人への出資等	1.50%	15~20年以内	3年	次のいずれか低い額 貸付者負担額の80(特認90)% 個人3,500万円(特認1億2,000万円)	—

【就農支援資金】

就農研修資金	農業大学校、先進農家(国内外)等における実践的な研修費	無利子	青年:12年以内 中高年:7年以内	青年:4年 中高年:2年	農業大学校等 月5万円 先進農家等 月15万円 指導研修200万円	100
就農準備資金	就農先の調査、住民の移転等の就農準備経費				200万円	100
就農施設等資金	機械・施設の整備等経営の開始に必要な経費				青年:3,700万円(2,800万円を超える部分は事業費の1/2以内) 中高年:2,700万円(1,800万円を超える部分は事業費の1/2以内)	100

3 畜産特別資金一覧表

平成26年5月30日現在

資金名		大家畜・養豚特別支援資金		畜産経営改善緊急支援資金
資金の目的		負債の償還が困難な酪農及び肉用牛経営に対し、長期・低利の借換資金の融通を行うことで、経営体質の強化を図る。	負債の償還が困難な養豚経営に対し、長期・低利の借換資金の融通を行うことで、経営体質の強化を図る。	配合飼料価格の高騰等、社会的要因が大きく影響し、経営が悪化した農家に対し、長期・低利の借換資金の融通を行うことで、経営体質の強化を図る。
対象家畜		肉用牛、乳用牛	豚	肉用牛、乳業牛、豚
事業内容		1 経営改善資金 毎年の約定償還額のうち当該年度において償還が可能なものを借り換える(ローリング方式)資金の融通等。 2 経営継承資金 後継者が親等から大家畜経営を承継する場合に、必要な範囲で負債を一括して借り換える資金の融通。 3 保証基盤の拡充 上記1、2の資金を円滑に融通するための保証基盤の拡充。		償還困難な負債の一括借換えを行うとともに、貸付当初2年間無利子、保証への支援強化により速やかな経営再建を支援。
金利	基準金利	2.25%	2.25%	2.25%
	利子補給率 (国)	一般	1.01%	1.01%
		特認	1.01%	1.01%
	末端金利	一般	1.00%	1.00%
特認		1.00%	1.00%	1.00%
償還期間		1 経営改善支援 一般15年以内(うち据置3年以内) 特認25年以内(うち据置5年以内) 2 経営承継資金 25年以内(うち据置5年以内) 【①】	1 経営改善支援 一般7年以内(うち据置3年以内) 特認15年以内(うち据置5年以内) 2 経営承継資金 15年以内(うち据置5年以内) 【②】	肉用牛、乳業牛については、①同左 豚については、②同左

4 家畜疾病経営維持資金一覧表

平成26年5月30日現在

資金の種類	経営再開資金	経営継続資金	経営維持資金
対象地域	移動制限又は搬出制限が行われた区域(移動自粛含む)高病原性鳥インフルエンザ等対象伝染病発生を中心とした地域が対象		制限なし(発生県を含めた全国が対象)
融通対象者	対象伝染病の発生に伴う家畜等の処分により経営の停止又はこれに準ずる深刻な影響を受けた者(発生農場で適用)	対象伝染病の発生に伴う家畜及び畜産物の移動制限等により経営維持が困難となった者(発生農家以外で移動制限区域等の範囲にある農家で適用)(※)	<p>平成21年4月以降において、国内における高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う家きん肉又は家きん卵の価格低下、出荷減少等による経済的影響を受け、経営維持が困難となった生産者のうち、次に掲げる要件のいずれかを満たす者。</p> <p>1 経営維持計画作成時における直近1ヶ月間(肉用鶏にあつては直近)の販売に係るkg当たり換算額(以下「平均販売単価」という。)が原則として、過去5年間の同月(肉用鶏にあつては同時期)の平均販売単価の平均と比較して、概ね2割以上低下していること。(ただし、種鶏業者、孵卵業者及び育雛業者においては、平均販売単価に代えて販売額で比較することができる。)</p> <p>2 本病の発生月が直近1ヶ月までの平均販売単価が、原則として、前年から過去5年間の同期の平均販売単価の平均と比較して、概ね2割以上低下していること。(ただし、種鶏業者、孵卵業者及び育雛業者においては、平均販売単価に代えて販売額で比較することができる。)</p>
	<p><対象家畜伝染病> 伝染病海綿状脳症(TSE) 高病原性鳥インフルエンザ 豚コレラ 口蹄疫</p>		
貸付限度額	<p>個人 2,000万円 法人 8,000万円</p> <p>※知事特認あり</p>	<p>乳用牛:1頭当たり13万円 肥育牛:1頭当たり13万円 繁殖雌牛:1頭当たり6万5千円 肥育豚:1頭当たり1万3千円 繁殖豚:1頭当たり2万6千円 繁殖用めん羊・山羊:1頭当たり1万3千円 家きん:100羽当たり5万2千円</p>	家きん100羽あたり5万2千円
貸付利率	1.125%以内		1.00%以内
償還期限	5年(うち据置期間2年)以内	3年(うち据置期間1年)以内	
低利融通仕組	融資機関に対し1.125%の利子を補給		融資機関に1.01%の利子を補給
貸付期間	平成21年4月1日から平成29年3月31日まで		
事業実施主体	(社)中央畜産会		

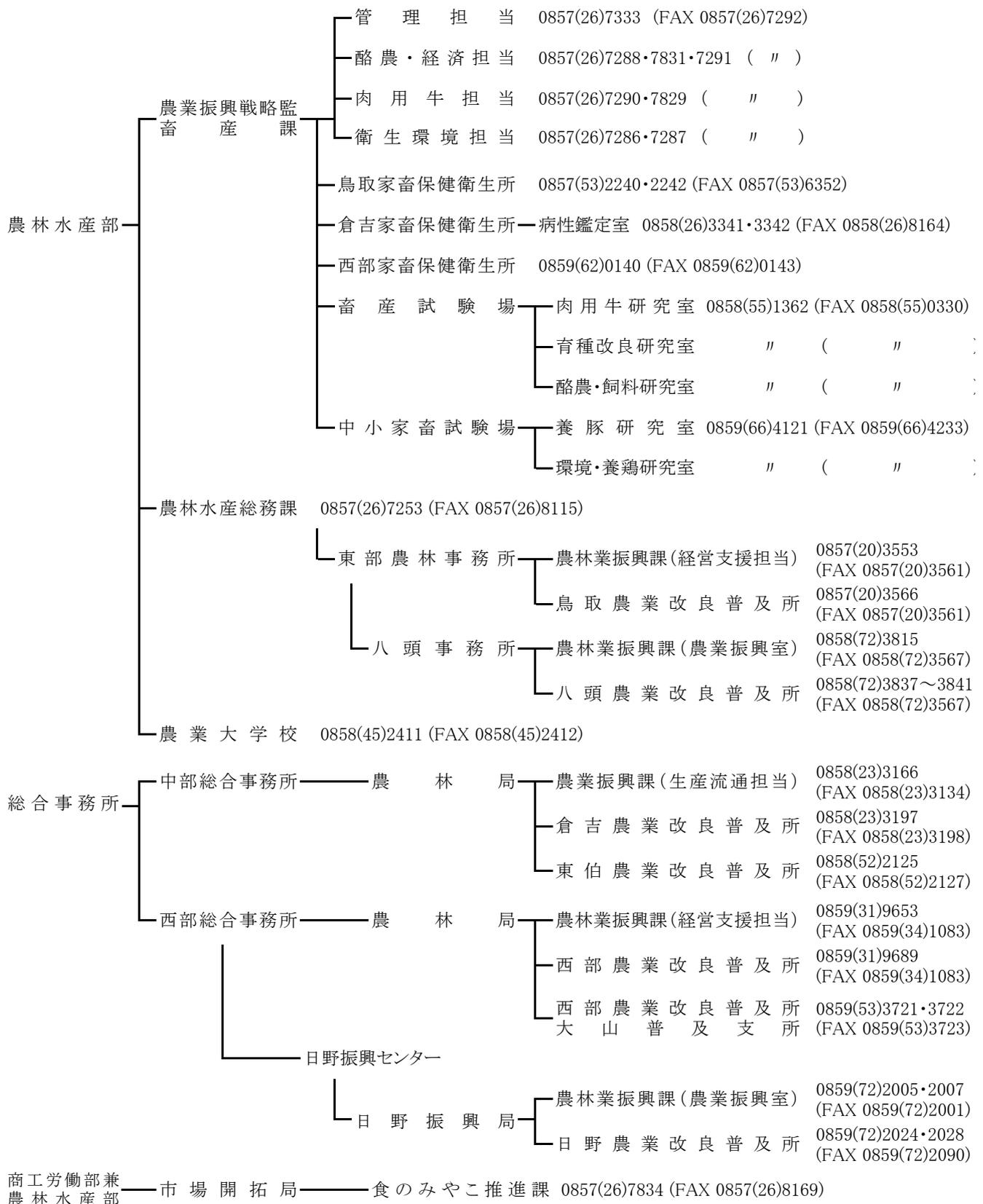
(※)平成22年4月20日以降の口蹄疫について、特例措置あり。

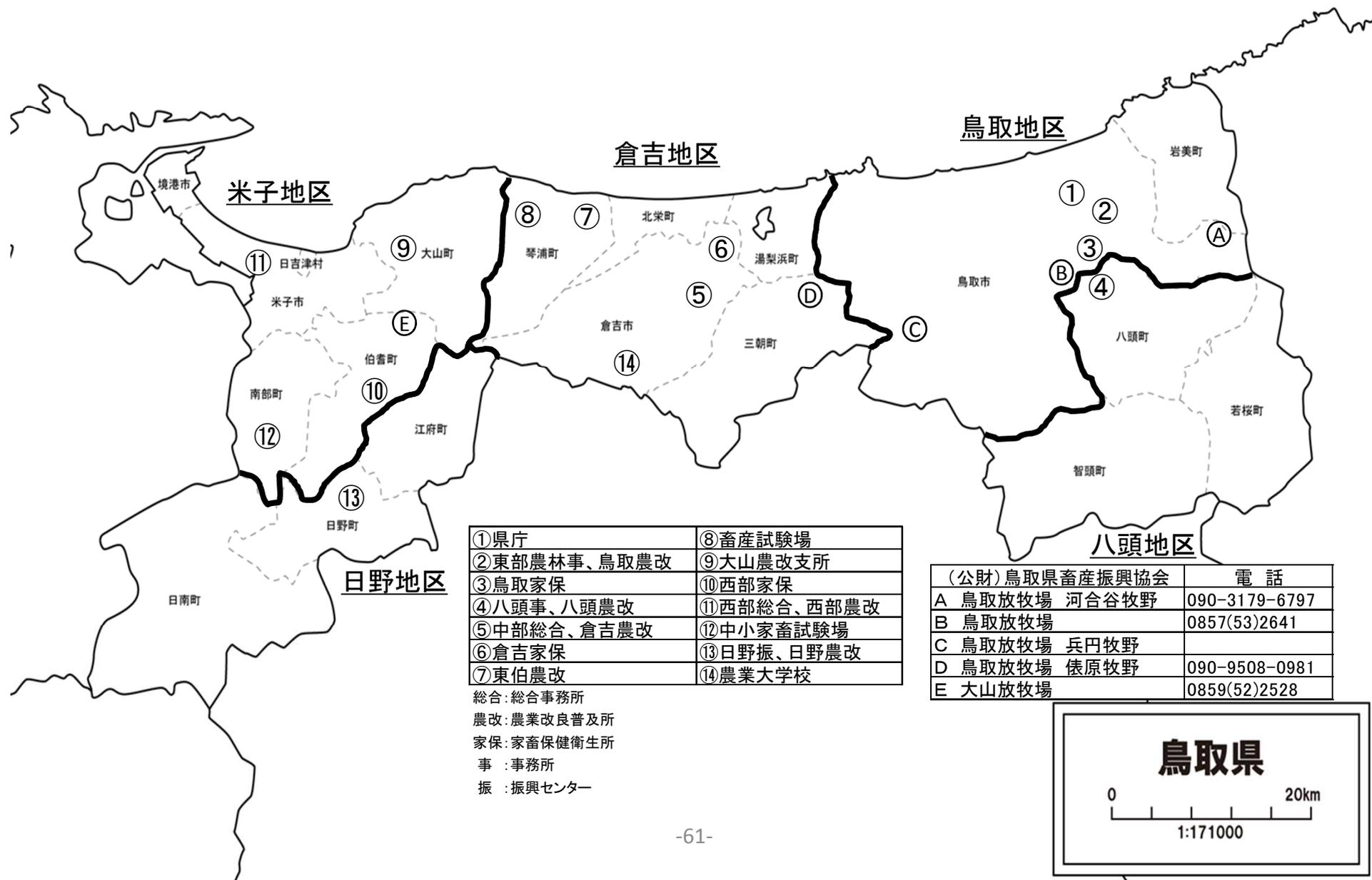
Ⅸ 平成26年度畜産・酪農経営安定対策

該当畜産物	根拠法令	実施機関	制度の内容	保証の内容			負担割合	備考
				基準価格	補てん率	出荷市場等		
加工原料乳	加工原料乳生産者補給金等暫定措置法(昭和40年法律第112号)	独立行政法人農畜産業振興機構	加工原料乳の限度数量内において指定生乳生産者団体に対し、その団体の行う生乳受託販売に係る加工原料乳につき、交付金を交付する。	(補給金単価)12.55円/kg (限度数量)181万トン		指定生乳生産者団体	国 100%	
鶏卵	鶏卵生産者価格安定対策事業実施要綱(平成23年4月1日22生畜第2067号制定農林水産事務次官依命通知)	一般社団法人日本養鶏協会	卵価が補てん基準価格を下回った場合に、差額の90%を補てんする。	(補てん基準価格)185円/kg	90%	全農		
肉用子牛	肉用子牛生産安定等特別措置法(昭和63年12月22日法律第98号)	独立行政法人農畜産業振興機構	生産者団体、農畜産業振興機構、県が出資する肉用子牛価格安定基金協会は、肉用子牛の価格が保証基準価格を下回った場合に、生産者に対し生産者補給金を交付する。	(保証基準価格) 310千円/頭 (合理化目標価格) 268千円/頭	保証基準価格と合理化目標価格との間 100% 合理化目標価格を下回る部分 90%		保証基準価格と合理化目標価格の間の補てん分 農畜産業振興機構 100% 合理化目標価格を下回る部分の補てん分 農畜産業振興機構 50% 生産者 25% 県 25%	
				(保証基準価格) 285千円/頭 (合理化目標価格) 247千円/頭				
				(保証基準価格) 204千円/頭 (合理化目標価格) 142千円/頭				
				(保証基準価格) 116千円/頭 (合理化目標価格) 83千円/頭				
				(保証基準価格) 181千円/頭 (合理化目標価格) 138千円/頭				
肉用牛肥育	畜産物の価格安定等に関する法律(昭和36年11月1日法律第183号)	独立行政法人農畜産業振興機構	肥育牛1頭当たりの粗収益(全国平均)が生産費(全国平均)を下回った場合に、差額の8割を補てんする。	独立行政法人農畜産業振興機構が四半期(月)毎に粗収益・生産費(全国平均)を算定	80%	中央卸売市場又は指定場所	農畜産業振興機構 3/4 生産者 1/6 県 1/12	(消費税込)
養豚			肥育豚1頭当たりの粗収益(全国平均)が生産費(全国平均)を下回った場合に、差額の8割を補てんする。				(上記と同様)	

X 畜産関係行政機構図及び畜産関係団体

1 畜産関係行政機構図





①県庁	⑧畜産試験場
②東部農林事、鳥取農改	⑨大山農改支所
③鳥取家保	⑩西部家保
④八頭事、八頭農改	⑪西部総合、西部農改
⑤中部総合、倉吉農改	⑫中小家畜試験場
⑥倉吉家保	⑬日野振、日野農改
⑦東伯農改	⑭農業大学校

総合：総合事務所
 農改：農業改良普及所
 家保：家畜保健衛生所
 事：事務所
 振：振興センター

(公財)鳥取県畜産振興協会		電話
A	鳥取放牧場 河合谷牧野	090-3179-6797
B	鳥取放牧場	0857(53)2641
C	鳥取放牧場 兵円牧野	
D	鳥取放牧場 俵原牧野	090-9508-0981
E	大山放牧場	0859(52)2528



2 畜産関係団体一覧

法人の種類	団体名	代表者	事務所(局)の所在地
公益財団法人	鳥取県畜産振興協会	理事長 小前 孝夫	〒689-1124 鳥取市越路字蓬谷775-1 TEL(0857)37-4530
公益財団法人	鳥取県農業農村担い 手育成機構	理事長 上場 重俊	〒680-8570 鳥取市東町1丁目271番地 鳥取県庁第2庁舎8階 TEL(085)26-8349・8350
公益社団法人	鳥取県畜産推進機構	会長理事 高見 俊雄	〒680-0833 鳥取市末広温泉町723 TEL(0857)21-2774
公益社団法人	鳥取県獣医師会	会長理事 前田 茂樹	〒680-0864 鳥取市吉成731-1 大山乳業農業協同組合 鳥取支所2階 TEL(0857)53-4300
一般社団法人	鳥取県配合飼料価格 安定基金協会	理事長 伊吹 直	〒689-1121 鳥取市南栄町16 TEL(0857)53-6636
特別法人	鳥取県農業共済組合	組合長理事 坂本 昭文	〒680-0841 鳥取市吉方温泉町3丁目811 TEL(0857)22-8591
特別法人	大山乳業農業協同組 合	代表理事組合長 幅田 信一郎	〒689-2393 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)52-2211
特別法人	鳥取県畜産農業協同 組合	代表理事組合長 鎌谷 一也	〒689-1112 鳥取市若葉台南7丁目2番11号 TEL(0857)52-1129

団体の種類	団体名	代表者	事務所(局)の所在地
任意団体	鳥取県牛肉販売協議会	会長 山田 晋也	〒689-3203 西伯郡大山町小竹1291-1 全農ミートフーズ株式会社内 TEL(0859)54-4799
任意団体	鳥取県養鶏協会	会長 小川 孜	〒689-3214 西伯郡大山町加茂2253 TEL(0859)54-2488
任意団体	鳥取県養蜂協会	組合長 福田 收	〒680-0153 鳥取市国府町法花寺60 福田 收 方 TEL(0857)24-8528
任意団体	鳥取地どり生産者協議会	会長 長尾 裕昭	〒689-0425 鳥取市鹿野町今市972-1 株式会社ふるさと鹿野内 TEL(0857)84-2205
任意団体	鳥取県家畜人工授精師協会	会長 恩田 一秀	〒680-8570 鳥取市東町1丁目220番地 鳥取県庁畜産課内 TEL(0857)26-7287
任意団体	鳥取県家畜改良協会	会長 幅田 信一郎	〒689-2351 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)53-0725
任意団体	鳥取県牛乳普及協会	会長 幅田 信一郎	〒689-2351 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)53-0725
任意団体	鳥取県酪農ヘルパー事業組合	組合長 幅田 信一郎	〒689-2351 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)52-2222
任意団体	鳥取県食肉消費対策協議会	会長 西山 義博	〒683-0054 米子市糺町2-70 TEL(0859)22-8004
任意団体	鳥取県削蹄師会	会長 内山 茂昭	〒682-0922 倉吉市福守町541-2
任意団体	鳥取県産ブランド豚振興会	会長 吉田 篤史	〒680-0833 鳥取市末広温泉町723 公益社団法人 鳥取県畜産推進機構内 TEL(0857)21-2774
株式会社	鳥取県食肉センター	代表取締役社長 牧田 茂雄	〒689-1112 鳥取市若葉台南7丁目2番11号 TEL(0857)52-1129

参 考 資 料

1. 農業概要

(1) 土地及び耕地

	総土地面積	耕地面積	耕地率(※)
全 国	37,796,173 ha	4,537,000 ha	12.0 %
鳥 取 県	350,731 ha	34,900 ha	10.0 %

資料 1. 総土地面積は、国土交通省国土地理院「平成 25 年 10 月 1 日全国都道府県市町村別面積調」

2. 耕地面積は、農林水産省「耕地面積等計」(平成 25 年 7 月 15 日)

※ 耕地率とは、総土地面積のうち、耕地面積(田畑計)が占める割合(%)である。

(2) 農業の現況

区分	年次	鳥取県	中国	全国	中国に 占める 鳥取県 の割合	全国に 占める 鳥取県 の割合
農 業 戸 数	H22	21,474 戸	150,748 戸	1,631,206 戸	14.2	1.3
専 業 農 家 数	H22	4,569 戸	42,218 戸	451,427 戸	10.8	1.0
農 業 就 業 人 口	H22	33,433 人	206,958 人	2,605,736 人	16.2	1.3
耕 地 面 積	H22	35,100 ha	251,000 ha	4,593,000 ha	14.0	0.8
耕 地 率	H22	10.0 %	7.9 %	12.3 %	—	—

資料：農林水産省「2010 農業センサス」、「耕地面積及び作付け面積調査」

(3) 農業産出額と生産農業所得（平成24年）

区 分	鳥取県	対前年比	中 国	全 国	鳥取県の割合(%)*		
					中 国	全 国	
農 業 産 出 額	米	177 ^{億円}	118.2 [%]	1,486 ^{億円}	20,351 ^{億円}	11.9	0.9
	野 菜	191	93.4	797	21,896	24.0	0.9
	果 実	72	101.5	482	7,471	14.9	1.0
	畜 産	207	100.4	1,445	26,531	14.3	0.8
	そ の 他	36	94.7	252	9,847	14.3	0.4
	合 計	684	101.7	4,456	86,104	15.4	0.8
	米の割合	25.9 [%]	-	33.3 [%]	23.6 [%]	-	-
	野菜の割合	27.9	-	17.9	25.4	-	-
	果実の割合	10.5	-	10.8	8.7	-	-
	畜産の割合	30.3	-	32.4	30.8	-	-

資料：農林水産省 平成24年農業産出額（都道府県別）

注：*印は、中国及び全国に対する鳥取県の比率

(4) 家畜飼養頭羽数及び畜産物生産量

(単位:頭、千羽)

区分	鳥取県	中国	鳥取県	割合	全国	鳥取県	割合	
			の順位	(%)		の順位	(%)	
飼養頭羽数	乳用牛(頭)	10,100	51,190	3	19.7	1,423,000	23	0.7
	肉用牛(頭)	19,400	127,600	4	15.2	2,642,000	31	0.7
	豚(頭)	68,300	253,500	2	26.9	9,685,000	30	0.7
	採卵鶏(千羽)	571	21,527	5	2.7	174,784	-	0.3
25	食鳥(千羽)	13,713	37,321	1	36.7	649,629	-	2.1
生産量	生乳(トン)	60,387	307,129	4	19.7	7,630,418	24	0.8
	肉牛(頭)	7,878	49,117	3	16.0	1,199,510	31	0.7
	和牛	2,242	16,173	4	13.9	539,774	36	0.4
	乳牛	4,707	23,404	3	20.1	411,190	20	1.1
	その他	-	9,540	-	-	248,546	-	-
24	肉豚(頭)	73,018	268,438	2	27.2	16,776,233	36	0.4
	鶏卵(トン)	9,656	303,794	5	3.2	2,506,768	39	0.4
	ブロイラー(千羽)	13,713	37,321	1	36.7	649,629	-	2.1

資料：農林水産省「畜産物流通統計」、「牛乳・乳製品統計」、「畜産統計」、「食鳥流通統計」

注：飼養頭羽数については、平成25年2月1日現在のもの。

豚・採卵鶏については、販売目的で飼養している頭羽数。

採卵鶏・ブロイラーの全国における鳥取県順位は、個人情報保護の観点から生産量が非公表となっている府県があるため不明。

(5) 市町村別飼養頭羽数 (H25.2.1 現在)

(単位 戸数:戸 頭数:頭 羽数:羽)

	酪農		肉用牛		豚		養鶏	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	羽数
県合計	164	9,833	369	19,869	37	72,285	83	4,020,286
鳥取市	13	795	28	1,925	2	x	5	407,326
岩美町	1	x	2	x	1	x	2	x
八頭町	5	289	14	1,328			1	x
若桜町			4	307	2	x		
智頭町			10	318			2	x
倉吉市	19	892	55	1,447	6	2,771	3	17,328
湯梨浜町							4	605,580
三朝町	4	164	6	641				
北栄町	7	633	18	2,830	5	4,218	3	130,001
琴浦町	45	3,387	54	6,549	11	12,520	24	1,222,059
米子市	7	119	12	99			10	631,071
境港市					1	x	1	x
大山町	45	2,790	52	1,445	7	36,677	21	447,098
日吉津村			1	x				
伯耆町	9	130	40	1,007			2	x
南部町	2	x	14	482	1	x		
江府町	2	x	15	76				
日野町	1	x	21	137				
日南町	4	142	23	373	1	x	5	324,571

資料：県畜産課調べ

注：戸数が3戸未満の市町村における飼養頭羽数については秘密保持のため「x」表示とした。

2. 県内農業産出額及び類別構成

単位 { 実額: 1000万円
構成比: %

	区 分	合 計	小 計	耕 種					養 蚕	小 計	畜 産					加 工 農 産 物
				米	野菜	果実	工芸農作物	その他			肉用牛	乳用牛	豚	鶏	その他	
実 額	S55	9,658	6,321	2,280	1,627	1,389	548	477	21	3,314	441	628	852	1,383	10	1
	H 2	10,754	7,788	2,461	2,187	1,997	333	810	3	2,963	531	722	586	1,114	10	1
	12	7,751	5,731	2,040	1,740	1,182	235	534	—	2,017	235	626	413	737	6	4
	20	7,020	4,790	1,600	2,000	690	110	390	—	2,230	290	650	530	750	10	0
	21	6,590	4,360	1,460	1,850	600	100	350	—	2,230	300	660	500	770	0	0
	22	6,650	4,350	1,320	1,980	660	80	310	—	2,310	300	660	560	790	0	0
	23	6,760	4,440	1,560	1,850	670	60	300	—	2,320	250	650	580	830	10	0
	24	6,840	4,770	1,770	1,910	720	40	330	—	2,070	270	650	420	730	0	0
構 成 比	S55	100	65.4	23.6	16.8	14.4	5.7	4.9	0.2	34.3	4.6	6.5	8.8	14.3	0.1	0.0
	H 2	100	72.4	22.9	20.3	18.6	3.1	7.5	—	27.6	4.9	6.7	5.4	10.4	0.1	0.0
	12	100	73.9	26.3	22.4	15.2	3.0	6.9	—	26.0	3.0	8.1	5.3	9.5	0.1	0.1
	20	100	68.2	22.8	28.5	9.8	1.6	5.6	—	31.8	4.1	9.3	7.5	10.7	0.1	0.0
	21	100	66.2	22.2	28.1	9.1	1.5	5.3	—	33.8	4.6	10.0	7.6	11.7	0.0	0.0
	22	100	65.4	19.8	29.8	9.9	1.2	4.7	—	34.7	4.5	9.9	8.4	11.9	0.0	0.0
	23	100	65.7	23.1	27.4	9.9	0.9	4.4	—	34.3	3.7	9.6	8.6	12.3	0.1	0.0
	24	100	69.7	25.9	27.9	10.5	0.6	4.8	—	30.3	3.9	9.5	6.1	10.7	0.0	0.0

資料：鳥取農林水産統計年報

注：数値については、集計事に四捨五入等の処理がされていることから、合計と内訳の計が一致しないことがあります。

3. 家畜飼養農家数及び飼養頭羽数の推移

(1)肉用牛

年次	飼養戸数	飼養頭数								1戸当たりの頭数	指数 55年 (100)
		総頭数	めす	2才		おす	2才		乳用種		
				未満	以上		未満	以上			
S55	6,450	26,750	14,550	4,860	9,690	4,000	3,865	135	8,200	4.1	100
H2	3,030	27,500	10,100	3,350	6,750	5,600	5,080	520	11,800	9.1	103
12	960	25,100	7,870	—	—	4,830	—	—	12,400	26.1	94
21	491	22,000	7,150	3,160	3,990	4,190	3,350	840	10,700	44.8	82
22	454	21,300	7,230	3,310	3,920	3,800	2,870	930	10,300	46.9	80
23	419	20,400	7,030	3,210	3,820	3,840	3,200	640	9,520	48.7	76
24	403	20,500	7,100	3,400	3,700	3,650	2,770	880	9,710	50.9	77
25	368	19,400	7,270	3,460	3,810	3,330	2,730	600	8,790	52.7	73

資料：鳥取農林水産統計年報

(2)乳用牛

年次	飼養戸数	飼養頭数								1戸当たりの頭数	指数 55年 (100)	2才以上構成比		
		総頭数	2才以上(めす)						2才未満(めす)			搾乳牛	乾乳牛	未經産牛
			計	経産牛			未經産牛							
				小計	搾乳牛	乾乳牛								
S55	1,270	13,450	—	—	—	—	—	—	10.6	100	—	—	—	
H2	620	13,400	—	8,760	7,390	1,370	4,640		21.6	100	—	—	—	
12	330	10,900	8,150	7,600	6,550	1,050	550	2,750	33.0	81	80.4	12.9	6.7	
21	214	10,900	7,580	7,230	6,210	1,020	350	3,360	50.9	81	81.9	13.5	4.6	
22	194	10,600	7,060	6,740	5,830	910	320	3,520	54.6	79	82.6	12.9	4.5	
23	184	10,400	6,750	6,480	5,730	750	270	3,680	56.5	77	84.9	11.1	4.0	
24	181	10,400	6,710	6,220	5,530	690	490	3,720	57.5	77	82.4	10.3	7.3	
25	167	10,100	6,580	6,320	5,450	870	260	3,530	60.5	75	82.8	13.2	4.0	

資料：鳥取農林水産統計年報

(3) 豚

年次	飼養戸数	子取用 めす 飼 戸 数	飼養頭数					1 戸 当 た り の 頭 数	指数 55年 (100)
			総頭数	子取用 めす豚	種おす豚	肥育豚	その他		
S55	1,610	—	110,000	—	—	—	—	68	100
H2	330	310	120,500	12,800	—	—	—	365	110
12	80	80	74,400	7,650	500	60,400	5,890	930	68
21	48	47	77,700	7,600	330	68,500	1,220	1,619	71
22	—	—	—	—	—	—	—	—	—
23	44	38	76,500	6,900	310	66,900	2,430	1,739	70
24	40	38	65,700	6,810	240	56,500	2,100	1,643	60
25	39	36	68,300	6,650	260	59,600	1,840	1,751	62

資料：鳥取農林水産統計年報

(4) 鶏

年次	飼養戸数	採卵鶏				1戸当 たりの 成鶏め す羽数 (羽)	ブロイラー		
		飼養羽数(千羽)			種鶏 (その他)		飼養戸 数	飼養 羽数 (千羽)	1戸当た りの羽数 (千羽)
		小計	ひな	成鶏 めす					
S55	1,850	—	—	953	—	515	111	3,000	27.0
H2	470	993	168	825	153	1,755	68	2,862	42.1
12	40	737	139	598	111	14,950	42	2,470	58.8
21	18	685	87	598	—	33,222	33	2,360	71.5
22	—	—	—	—	—	—	—	—	—
23	17	656	102	554	—	32,588	52	2,834	54.5
24	16	621	113	508	—	31,750	53	2,766	52.2
25	15	571	109	462	—	30,800	52	3,276	63.0

資料：鳥取農林水産統計年報、畜産統計、畜産課調べ

注：豚、鶏については、H22は『世界農業センサス』実施年のため畜産統計調査データなし。

4 家畜のせり市場動向

(1)和牛子牛せり市場成績及び県外移出状況

区分	性別	入場頭数(頭)	売買頭数(頭)	売買金額(千円)	売買1頭あたりの金額(円)			県外移出頭数(頭)		保留率(%)
					最高	最低	平均	総数	主要移出先別頭数	
21	♀	1,131	1,026	318,808	1,383,900	58,800	310,729	481	香川315 鹿児島70	57.5
	♂	13	9	5,364	703,500	214,200	596,050		兵庫243 広島62	100.0
	去勢	1,270	1,250	467,124	639,450	42,000	373,699	894	滋賀156 徳島58	29.6
	計	2,414	2,285	791,296	-	-	346,300	1,375	岐阜121 三重55	43.0
22	♀	1,144	1,054	346,990	2,220,750	123,900	329,212	542	香川309 兵庫270	52.6
	♂	15	9	5,476	700,350	423,150	608,416	1	滋賀154 岐阜82	93.3
	去勢	1,184	1,175	453,647	592,200	60,900	386,082	783	三重43 徳島17	33.9
	計	2,343	2,238	806,113	-	-	360,193	1,326	広島18	43.4
23	♀	1,130	1,045	373,667	1,064,700	80,850	360,165	475	香川174 岐阜140	58.0
	♂	14	12	9,981	2,741,550	416,850	780,000	1	滋賀194	93.0
	去勢	1,169	1,162	490,227	847,350	37,800	421,294	750	兵庫181	36.0
	計	2,313	2,219	873,875	-	-	393,601	1,226	広島74	47.0
24	♀	969	909	338,324	1,694,700	48,300	372,193	336	香川85 岐阜160	65.3
	♂	5	3	1,572	672,000	374,850	523,950	1	滋賀149 兵庫155	80.0
	去勢	1,022	1,005	416,534	678,300	133,350	414,461	659	三重14	36.0
	計	1,996	1,917	756,430	-	-	394,590	996	広島118	50.1
25	♀	950	898	383,877	684,606	48,700	427,479	377	兵庫238 広島88	60.3
	♂	8	6	2,390	766,500	108,150	398,300	3	岐阜206 長野34	12.5
	去勢	1,069	1,060	565,593	768,600	171,150	477,257	727	香川131	32.0
	計	2,027	1,964	951,860	-	-	454,255	1,107	滋賀114	45.4

注：売買金額は消費税を含む。

(2)乳子牛せり市場成績及び県外移出状況

区分	性別	入場頭数(頭)	売買頭数(頭)	売買金額(千円)	売買1頭あたりの金額(円)			県外移出頭数(頭)		保留率(%)
					最高	最低	平均	総数	主要移出先別頭数	
H21	乳♀	18	17	1,069	105,000	18,900	62,876	6	広島180 岡山35	66.7
	乳♂	265	261	25,083	178,500	2,100	96,105	202	香川71 山口25	23.8
	F1♀	199	169	22,271	215,250	33,600	131,778	102	兵庫73	48.7
	F1♂	171	164	27,277	318,150	5,250	166,323	124	三重55	27.5
H22	乳♀	7	7	361	77,700	3,150	51,600	2	広島159 香川56	71.4
	乳♂	170	167	12,878	147,000	1,050	77,109	145	兵庫22 山口18	14.7
	F1♀	119	117	21,153	263,550	55,650	180,797	74	岡山9	37.8
	F1♂	97	95	21,357	323,400	51,450	224,811	63	滋賀5	35.1
H23	乳♀	5	5	280	72,450	40,950	56,070	3	広島55 山口29	40.0
	乳♂	6	5	187	61,950	14,700	37,380	1	兵庫4	83.3
	F1♀	71	70	14,588	262,500	42,000	208,395	48	岡山10	32.4
	F1♂	49	49	12,405	299,250	200,550	253,157	11	香川52	77.6
H24	乳♀	9	6	295	72,450	32,550	49,175	4	香川65 滋賀5	55.6
	乳♂	3	3	88	55,650	12,600	29,400	2	広島19	33.3
	F1♀	57	51	9,494	274,050	100,800	186,158	10	岡山22	66.7
	F1♂	73	60	12,334	264,600	105,000	203,892	54	山口13	26.0
H25	乳♀	4	2	128	76,650	50,400	63,525	2	岡山50	50.0
	乳♂	142	133	16,371	211,050	14,700	123,086	98	香川53	31.0
	F1♀	97	87	17,932	299,250	113,400	206,113	50	山口22	48.5
	F1♂	48	46	11,192	371,700	164,850	243,303	40	広島53	16.7

注：売買金額は消費税を含む。

5 畜産物の流通動向

(1) 肉畜の生産出荷状況

①肉 牛

(単位：頭)

年次	和 牛			乳 牛			合計	県内処理	大阪出荷
	雌	去勢	計	雌	去勢	計			
S55	1,639	1,250	2,889	2,973	4,616	7,589	10,478	3,700	4,100
H2	933	2,626	3,559	2,639	7,469	10,108	13,667	10,676	2,202
12	1,892	2,543	4,435	2,790	4,479	7,269	11,704	—	—
20	1,890	1,742	3,632	2,609	4,635	7,244	10,876	7,251	1,007
21	2,038	2,009	4,047	2,633	4,702	7,335	11,382	7,419	933
22	712	1,329	2,041	1,284	3,375	4,659	6,700	—	927
23	708	1,263	1,971	1,287	3,273	4,560	6,531	—	813
24	704	1,534	2,238	1,271	3,436	4,707	6,945	—	677

資料：畜産物流通統計、南港市場年報、（大阪出荷のH22以降）

②肉 豚

(単位：頭)

年次	肉豚生産	県内処理	生 体 出 荷				
			計	大阪	兵庫	愛知	その他
S55	163,125	97,492	65,633	16,100	19,400	15,000	15,133
H2	184,228	106,692	77,536	30,913	31,838	3,334	11,451
20	124,761	63,109	61,652	5,683	6,832	131	49,006
21	135,448	71,686	63,762	4,894	6,433	129	52,306
22	74,694	—	—	4,293	—	—	—
23	74,638	—	—	3,631	—	—	—
24	73,018	—	—	3,308	—	—	—

資料：畜産物流通統計、南港市場年報

③ブロイラー

年次	成 鳥 (千羽)			県内処理状況 (t)	
	生産羽数	移出量	移入量	と体・中ぬき	解体加工品
S55	15,489	1,673	817	17,494	8,384
H2	13,032	557	747	11,413	12,712
20	11,994	234	664	6,253	16,243
21	12,824	528	596	—	—
22	13,028	767	543	—	—
23	12,826	581	624	—	—
24	13,713	431	1,610	—	—

資料：食鳥流通統計

(2) 食肉の卸売価格の推移

(円/Kg)

	月 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年平均
和牛去勢 (A4)	H21	1,958	1,830	1,773	1,835	1,819	1,781	1,761	1,736	1,775	1,772	1,710	1,834	1,799
	22	1,783	1,707	1,713	1,750	1,663	1,648	1,657	1,619	1,644	1,680	1,721	1,849	1,709
	23	1,710	1,721	1,729	1,672	1,644	1,608	1,561	1,629	1,658	1,665	1,640	1,722	1,663
	24	1,712	1,642	1,655	1,689	1,677	1,690	1,650	1,674	1,733	1,716	1,823	1,932	1,734
	25	1,758	1,785	1,810	1,807	1,853	1,869	1,855	1,883	1,941	1,996	2,037	1,970	1,889
交雑種去勢 (B3)	H21	1,217	1,135	1,132	1,159	1,159	1,155	1,140	1,134	1,172	1,164	1,107	1,249	1,160
	22	1,154	1,119	1,157	1,195	1,169	1,130	1,128	1,153	1,184	1,220	1,267	1,347	1,189
	23	1,241	1,226	1,247	1,274	1,250	1,112	1,082	1,176	1,209	1,155	1,065	1,161	1,183
	24	1,080	1,029	1,037	1,132	1,163	1,134	1,145	1,166	1,165	1,156	1,176	1,294	1,146
	25	1,150	1,146	1,175	1,238	1,270	1,249	1,230	1,290	1,295	1,307	1,361	1,358	1,261
豚 (上)	H21	437	426	429	399	434	508	513	425	410	384	399	425	432
	22	408	407	410	412	462	531	508	525	537	438	446	452	455
	23	416	517	528	505	496	565	557	524	455	394	425	452	484
	24	410	439	427	425	427	509	511	505	447	397	381	434	438
	25	388	413	425	460	489	471	533	538	500	489	474	553	479
ブロイラー (もも中値)	H21	659	608	571	564	583	587	583	582	592	610	625	651	601
	22	674	674	671	660	643	613	562	530	534	573	619	662	618
	23	702	694	686	690	676	644	616	593	598	610	595	597	642
	24	616	598	585	570	565	554	540	521	511	526	566	604	563
	25	630	611	582	561	552	529	518	526	566	604	638	685	584

資料：平成25年中央卸売市場南港市場年報

ブロイラーの卸売価格：東京中央卸売市場の価格（日経新聞東京加重平均価格）

(3) 生乳の需給状況及び価格の動向

①生乳生産及び需給状況

区分	生産量	生乳流通量		県内生乳処理量		
		移出量	移入量		乳用等仕向	乳製品等仕向
	t	t	t	t	t	t
S55	44,896	9,244	1,660	37,312	30,832	4,596
H 2	56,611	3,980	1,998	54,629	45,718	8,059
12	62,100	3,079	2,798	61,819	46,451	14,678
20	65,574	2,479	χ	χ	χ	χ
21	63,889	3,683	χ	χ	χ	χ
22	61,912	1,980	χ	χ	χ	χ
23	59,195	497	χ	χ	χ	χ
24	60,387	1,008	χ	χ	χ	χ

資料：生乳乳製品統計調査

注：平成15年以降は、県内一工場のため、「χ」表示とした。

②生乳価格の動向

年	3月	6月	9月	12月
	円/kg	円/kg	円/kg	円/kg
H20	78.0	82.4	84.9	85.3
21	77.8	84.2	86.7	84.3
22	87.5	89.0	89.7	88.3
23	88.0	90.6	92.7	89.2
24	87.5	90.4	92.6	90.4

資料：農業物価統計→農産物の販売価格

注：消費税込みの価格である。

(4) 鶏卵の生産流通及び価格の動向

①鶏卵の生産及び流通の動向

(単位 : t)

年次	生産量	出荷量	移出量		移入量	県内処理量
				うち兵庫		
S55	17,361	16,145	9,367	9,271	2,337	9,115
H 2	14,737	13,656	1,553	1,276	1,610	13,713
11	11,487	10,691	3,257	2,001	4,396	11,830
20	11,247	10,439	3,915	2,385	4,372	10,896
21	10,576	10,012	4,475	1,224	8,143	13,680
22	10,728	10,162	4,545	1,880	7,699	13,316
23	10,612	10,157	4,339	1,595	3,650	9,468
24	9,656	9,191	3,407	891	4,101	9,885

資料 : 農林水産省統計情報部「畜産物流通統計」「鶏卵食鳥流通統計」

注 : 移出量の「うち兵庫」について、平成2年以前は「うち大阪」の数値である。

②鶏卵価格の動向

(単位 : 円)

年次	卸売価格(大阪、M規格)			
	4月	8月	12月	平均
S55	299	296	367	301
H2	188	239	295	227
H11	189	175	236	—
21	172	160	208	175
22	181	168	244	188
23	234	170	190	193
24	174	157	220	173
25	174	179	275	198

資料 : JACCネット「鶏卵取引価格」

注 : 卸売価格については全農扱い中値

6 家畜・畜産物の生産費及び収益性

(単位：円)

区 分	もと畜費	飼料費		獣医師料 及び 医療品費	建設費 自動車 及び 農機具費	労働費	その他	費用合計 A		副産物 価 格 B	生産費 副産物 価格差引 C=A-B	地代資本 利 子	資本金子・ 地代金額 参入生産費 C+D	粗収益 E	利潤 E-(A+D)	所得	家族 労働 報酬	
		流 通	牧草・放牧・採草					うち購入										
搾乳牛通年換算 1頭当たり (中国)	22	—	422,578	25,835	36,191	65,935	202,431	199,476	952,446	606,445	60,264	892,182	26,834	919,016	956,802	△ 22,478	186,029	165,052
	23	—	409,766	24,763	32,801	68,408	205,527	208,371	949,636	603,744	59,933	889,703	27,451	917,154	963,559	△ 13,528	192,956	171,942
	24	—	455,249	31,267	34,518	59,906	213,892	205,937	1,000,769	647,363	55,535	945,234	27,296	972,530	991,057	△ 37,008	180,439	158,867
	24(全国)	—	285,995	68,126	24,219	48,137	160,389	183,861	770,727	419,662	72,128	698,599	39,363	737,962	818,932	8,842	183,019	153,510
乳用おす 肥育牛 年間1頭 当たり (中国)	22	110,191	250,181	695	3,487	19,425	32,949	22,699	382,231	335,639	3,946	378,285	5,507	383,792	324,378	△ 63,360	△ 26,150	△ 31,644
	23	101,511	253,537	2,906	3,158	20,324	38,149	26,838	443,655	394,822	9,649	434,006	8,749	442,755	324,908	△ 127,496	△ 27,974	△ 31,683
	24	117,486	250,746	444	2,775	13,832	34,251	22,148	441,682	402,803	6,748	434,934	7,964	442,898	434,561	△ 15,085	10,852	3,580
	24(全国)	111,656	235,587	1,303	3,295	13,188	24,755	21,944	411,728	382,605	5,382	406,346	7,547	413,893	312,916	△ 106,359	△ 80,693	△ 85,456
肥育豚 年間1頭 当たり (中国四国)	22	—	20,459	—	2,280	2,128	3,426	2,402	30,695	27,510	506	30,189	916	31,105	33,190	1,579	4,040	3,154
	23	44	19,233	—	2,095	1,276	3,507	3,017	29,172	25,941	477	28,695	777	29,472	33,003	3,054	5,026	4,230
	24	45	20,013	—	2,007	1,415	3,508	2,633	29,621	26,865	503	29,118	686	29,804	—	—	—	—
	24(全国)	148	21,246	1	1,754	1,973	4,115	2,942	32,179	27,878	755	31,424	818	32,242	30,128	△ 2,869	1,003	308

資料：鳥取農林水産統計年報 (H24中国四国の粗収益、利潤、所得、家族労働報酬は非公表)
農林水産省統計情報

7 畜産物の消費動向

(1) 食肉需給の推移

		牛肉	豚肉	馬肉	羊・やぎ肉	家きん肉	合計
S	生産量(a)	418,062	1,475,005	3,741	117	1,128,037	3,024,962
	輸出量(b)	14	89			3,944	4,047
55	輸入量(c)	177,075	154,554	79,104	157,282	72,172	640,187
	計(d)	595,123	1,629,470	82,845	157,399	1,196,265	3,661,102
構成比		16	45	2	4	33	100
H	生産量(a)	549,479	1,555,226	4,737	395	1,391,220	3,501,057
	輸出量(b)	57	143	10		7,330	7,540
2	輸入量(c)	529,171	489,670	51,003	105,120	301,356	1,476,320
	計(d)	1,078,593	2,044,753	55,730	105,515	1,685,246	4,969,837
構成比		22	41	1	2	34	100
12	生産量(a)	530,303	1,270,685	7,215	267	1,199,027	3,007,497
	輸出量(b)	358	288			3,339	3,985
12	輸入量(c)	1,028,272	929,865	15,898	46,687	584,234	2,604,956
	計(d)	1,558,217	2,200,262	23,113	4,694	1,779,922	5,566,208
構成比		28	40	0	0	32	100
20	生産量(a)	519,927	1,248,801	6,053	182	1,369,305	3,144,268
	輸出量(b)	831	2,327			6,927	10,085
20	輸入量(c)	655,156	1,167,311	8,276	39,429	432,925	2,303,097
	計(d)	1,174,252	2,413,785	14,329	39,611	1,795,303	5,437,280
構成比		22	44	0	1	33	100
21	生産量(a)	517,022	1,309,910	5,734	184	1,394,484	3,227,334
	輸出量(b)	807	3,085			8,699	12,591
21	輸入量(c)	687,982	1,003,494	7,956	39,678	336,318	2,075,428
	計(d)	1,204,197	2,310,319	13,690	39,862	1,722,103	5,290,171
構成比		23	44	0	1	33	100
22	生産量(a)	514,959	1,292,451	5,880		1,415,724	3,229,014
	輸出量(b)	773	1,175			10,679	12,627
22	輸入量(c)	714,242	1,075,069	7,744	32,004	423,744	2,252,803
	計(d)	1,228,428	2,366,345	13,624	32,004	1,828,789	5,469,190
構成比		22	43	0	1	33	100
23	生産量(a)	500,441	1,266,751	4,866		1,354,437	3,126,495
	輸出量(b)	815	1,027			4,254	6,096
23	輸入量(c)	739,760	1,132,416	6,942	32,308	476,727	2,388,153
	計(d)	1,239,386	2,398,140	11,808	32,308	1,826,910	5,508,552
構成比		22	44	0	1	33	100
24	生産量(a)	518,650	1,296,971	4,896		1,889,158	3,709,675
	輸出量(b)	863	728			7,048	8,639
24	輸入量(c)	515,108	778,861	4,436	16,878	429,408	1,744,691
	計(d)	1,032,895	2,075,104	9,332	16,878	2,311,518	5,445,727
構成比		19	38	0	0	42	100

資料：(a) 農林水産省 「畜産物流通統計」
 (b) (c) " 「農林水産物輸出入統計」

1：枝肉換算

2：(d)=(a)-(b)+(c)

3：鶏肉の輸出入量は家きん肉である。

4：昭和56年以降、牛肉には煮沸肉を含む。

5：平成22年以降、羊及びやぎ肉の国内生産量はデータなし。

6：平成24年以降、羊及びやぎ肉は羊のみ（やぎ肉データなし）。

(2) 畜産物の家計消費量(一世帯当たり)

(単位:g、%)

区分 年	牛 肉		豚 肉		鶏 肉		鶏 卵	
	実数	前年対比	実数	前年対比	実数	前年対比	実数	前年対比
S55	9,153	97.1	20,867	102.4	14,505	104.6	41,815	99.0
H2	10,816	100.8	17,287	98.0	12,971	95.6	38,554	94.9
12	10,099	97.1	16,039	99.0	11,592	99.4	33,880	98.2
21	7,027	103.9	18,612	101.9	13,649	107.7	31,004	98.9
22	6,924	98.5	18,494	99.4	13,755	100.8	30,940	99.8
23	6,752	97.5	19,009	102.8	13,711	99.7	30,695	99.2
24	6,739	99.8	18,762	98.7	14,615	106.6	30,635	99.8
25	6,881	102.1	19,432	103.6	15,133	103.5	29,806	97.3

資料:JACCネット「家計消費動向(数量)」

(3) 国民1人1年当たり供給純食料

年 度	穀 類	いも類	でん粉	豆 類	野 菜	果 実	肉 類	鶏 卵	牛乳乳製品	魚介類	砂糖類	油脂類
1年当たり実数(kg)												
S 55	112.9	17.3	11.6	8.5	13.0	38.8	22.5	14.3	65.3	34.8	23.3	12.6
H 2	103.5	20.6	15.9	9.2	108.4	38.8	26.0	16.1	83.2	37.5	21.8	14.2
12	98.5	21.1	17.4	9.0	102.4	41.5	28.8	17.0	94.2	37.2	20.2	15.1
20	91.5	19.5	16.9	8.8	93.6	40.1	28.6	16.8	86.3	31.5	19.2	13.8
21	91.6	19.3	16.4	8.6	90.9	39.0	28.6	16.6	84.8	30.1	19.3	13.1
22	93.4	18.6	16.7	8.4	88.1	36.6	29.1	16.5	86.4	29.4	18.9	13.5
23	92.0	20.0	16.8	8.3	90.9	37.1	29.6	16.7	88.6	28.5	18.9	13.5
24	90.6	20.6	16.4	8.1	93.2	38.1	30.0	16.7	89.5	28.4	18.8	13.6

資料: 農林水産省「食料需給表」

注 : 平成20年度は概算値

(4) 国民1人1日当たり供給たんぱく質及び脂質の推移

年度	たんぱく質											脂質									
	動物性たんぱく質						植物性たんぱく質					合計	油脂類			油脂類以外					合計
	畜産物				魚介類	計	穀類	豆類	その他	計	植物性油脂		動物性油脂	計	肉類	鶏卵	牛乳・乳製品	穀類	その他	計	
	肉類	鶏卵	牛乳・乳製品	小計																	
	実数 (g)											実数 (g)									
S55	11.3	4.8	5.2	21.3	17.8	39.1	25.0	6.8	12.1	43.9	83.0	27.5	7.1	34.6	9.6	4.4	5.9	4.8	13.3	38.0	72.6
H 2	13.0	5.4	7.3	25.7	19.4	45.1	21.7	7.6	11.1	40.4	85.5	33.0	5.9	38.9	10.5	4.5	8.0	3.7	14.1	40.8	79.7
12	14.4	5.7	8.3	28.4	19.4	47.8	20.9	7.5	10.6	39.0	86.8	37.5	4.0	41.5	11.7	4.8	9.0	3.6	13.6	42.7	84.2
20	14.3	5.7	7.6	27.6	16.4	44.0	19.6	7.5	9.1	36.2	80.2	35.6	2.3	37.9	11.3	4.7	8.3	3.4	13.7	41.4	79.3
21	14.4	5.6	7.4	27.4	15.8	43.2	19.7	7.2	9.1	36.0	79.2	33.7	2.2	35.9	11.3	4.7	8.1	3.4	13.7	41.2	77.1
22	14.6	5.6	7.6	27.8	15.9	43.7	20.1	7.1	8.8	36.0	79.7	34.7	2.2	36.9	11.5	4.7	8.3	3.5	12.1	40.1	77.0
23	14.8	5.6	7.7	28.1	15.5	43.6	19.8	6.9	9.0	35.7	79.3	34.7	2.3	37.0	11.7	4.7	8.5	3.4	12.1	40.4	77.4
24	15.1	5.6	7.8	28.5	15.5	44.0	19.7	7.0	8.9	35.6	79.6	34.9	2.3	37.2	11.8	4.7	8.6	3.4	11.7	40.2	77.4
	構成比 (%)											構成比 (%)									
S55	13.6	5.8	6.3	25.7	21.4	47.1	30.1	8.2	14.6	52.9	100	37.9	9.8	47.7	13.2	6.1	8.1	6.6	18.3	52.3	100
H 2	15.2	6.3	8.5	30.1	22.7	52.7	25.4	8.9	13.0	47.3	100	41.4	7.4	48.8	13.2	5.6	10.0	4.6	17.7	51.2	100
12	16.6	6.6	9.6	32.7	22.4	55.1	24.1	8.6	12.2	44.9	100	44.5	4.8	49.3	13.9	5.7	10.7	4.3	16.2	50.7	100
20	17.8	7.1	9.5	34.4	20.4	54.9	24.4	9.4	11.3	45.1	100	44.9	2.9	47.8	14.2	5.9	10.5	4.3	17.3	52.2	100
21	18.2	7.1	9.3	34.6	19.9	54.5	24.9	9.1	11.5	45.5	100	43.7	2.9	46.6	14.7	6.1	10.5	4.4	17.8	53.4	100
22	18.3	7.0	9.5	34.9	19.9	54.8	25.2	8.9	11.0	45.2	100	45.1	2.9	47.9	14.9	6.1	10.8	4.5	15.7	52.1	100
23	18.7	7.1	9.7	35.4	19.5	55.0	25.0	8.7	11.3	45.0	100	44.8	3.0	47.8	15.1	6.1	11.0	4.4	15.6	52.2	100
24	19.0	7.0	9.8	35.8	19.5	55.3	24.7	8.8	11.2	44.7	100	45.1	3.0	48.1	15.2	6.1	11.1	4.4	15.1	51.9	100

資料：農林水産省「食料需給表」

注：平成20年度以降は概算値

8 食肉輸入の推移

食肉の品目別、国別輸入数量の推移

① 牛 肉

(単位 : t)

年次	スウェーデン	カナダ	アメリカ	メキシコ	オーストラリア	ニュージーランド	ヴァヌアツ	その他	計
S55	—	1,579	23,674	903	93,614	3,991	24	167	123,952
H 2	45	1,544	157,857	3,631	191,163	10,258	890	461	365,849
21	—	8,527	69,209	9,647	364,471	29,594	245	121	481,814
22	—	12,926	91,648	11,955	351,791	31,628	313	84	500,345
23	—	10,179	120,684	17,434	339,538	29,792	306	294	518,227
24	—	11,468	131,941	20,479	319,188	31,457	333	24	514,890
25	—	12,691	186,164	19,586	286,947	29,459	276	373	535,496

資料：財務省「貿易統計(輸入)」

注：部分肉換算

：煮沸肉を除く

② 豚 肉

(単位 : t)

年次	台湾	韓国	デンマーク	スウェーデン	フィンランド	アイルランド	カナダ	アメリカ	その他	計
S55	16,710	289	29,199	1,534	126	217	30,056	29,734	322	108,187
H 2	152,971	6,259	108,109	697	456	4,215	22,971	45,349	1,742	342,769
21	—	50	122,923	1,156	1,784	939	172,333	288,685	115,074	702,944
22	—	—	133,586	863	1,911	5,107	178,709	298,340	134,612	753,128
23	—	—	130,723	120	1,042	8,740	174,089	323,740	154,750	793,204
24	—	—	116,742	—	1,456	7,082	172,623	313,855	167,102	778,860
25	—	—	113,951	—	1,579	3,808	142,212	281,139	195,766	738,455

資料：財務省「貿易統計(輸入)」

注：部分肉換算

：煮沸肉を除く

9 県有種雄牛一覧表

黒毛和種種雄牛（けい養中のもの）

平成26年3月31日現在

名前 生年月日	登録番号 (得点) 産地	血統		検 定 成 績 直接 検 定 D G	現場後代検定	育種価
		1代祖	2代祖		①頭数 ②枝肉重量(kg) ③ロース芯面積(cm ²) ④バラの厚さ(cm) ⑤皮下脂肪の厚さ(cm) ⑥推定歩留(%) ⑦脂肪交雑(BMS)	
勝安波 平成 13.12.16	黒13660 (83.1) 鳥取市	平茂勝 黒原2441	第20平茂 黒育134 ふくみ 黒高106567	1.32	① 18 (去8、雌10) ② 444.5 ③ 52.6 ④ 8.0 ⑤ 2.9 ⑥ 73.5 ⑦ 6.6 4等級以上率 83.3% 5等級率 27.8%	① 枝肉重量(kg) 14.08 ② ロース芯面積(cm ²) 0.80 ③ バラの厚さ(cm) 0.88 ④ 皮下脂肪の厚さ(cm) -0.18 ⑤ 推定歩留(%) 0.76 ⑥ 脂肪交雑(BMS) 1.77
		しげふく1 黒原1132023	安福 黒育180 しげふく 黒原1047779			
八重勝 平成 16.6.26	黒4744 (83.8) 鳥取市	平茂勝 黒原2441	第20平茂 黒育134 ふくみ 黒高106567	1.17	① 17 (去6、雌11) ② 463.8 ③ 52.6 ④ 8.4 ⑤ 3.5 ⑥ 72.9 ⑦ 6.3 4等級以上率 70.6% 5等級率 23.5%	① 21.96 ② 3.63 ③ 1.06 ④ 0.13 ⑤ 0.88 ⑥ 1.93
		やえこ3の8 黒原1132024	安平 黒育2208 やえこ3 黒原809358			
百合風 平成 19.4.24	黒14453 (84.0) 琴浦町	百合茂 黒原4086	平茂勝 黒原2441 しらゆり 黒1968419	1.26	① 19 ② 499.0 ③ 53.2 ④ 8.6 ⑤ 3.0 ⑥ 73.1 ⑦ 6.3	① 7.59 ② 4.96 ③ 1.25 ④ 0.02 ⑤ 0.65 ⑥ 1.69
		はつみ 黒原1336206	金幸 黒原2865 はつこ 黒原1142983			
白兔 平成 20.10.6	黒原5220 (81.2) 鳥取市	安福2002 黒13528	安福(岐阜) 黒育180 たにみ 黒原1061937	1.06	データ収集中	データ収集中
		はなえ 黒2133723	第1花国 黒12510 かなえ 黒2002491			
福増 平成 21.2.24	黒原5273 (82.0) 鳥取市	安平吉 黒原3636	安平 黒原2208 よしふく2 黒原649725	1.13	データ収集中	データ収集中
		かつき5 黒2198499	糸松波 黒13306 かつき 黒原1099392			

名 前 生年月日	登録番号 (得点) 産 地	血 統		検 定 成 績		育 種 価	
		1 代祖	2 代祖	直接 検定 D G	現場後代検定		
					①頭数		②枝肉重量(kg)
安美津 平成 21. 8. 16	黒14668 (82. 9) 北栄町	安福2002 黒13528 ゆり 黒原1099416	安福(岐阜) 黒育180 たにみ 黒原1061937 美津福 黒原2748 はせしげ1 黒原1018335	1. 16	データ収集中	データ収集中	
百合白清2 平成 22. 1. 23	黒原5361 (82. 8) 琴浦町	百合茂 黒原4086 みどり 黒原1311663	平茂勝 黒原2441 しらゆり 黒1968419 白清85の3 黒原4009 みすず 黒原1239681	1. 40	データ収集中	データ収集中	
白鵬85の3 平成 22. 1. 3	黒原5360 (84. 0) 琴浦町	勝忠平 黒原3800 みどり 黒原1311663	平茂勝 黒原2441 うめ2 黒原788266 白清85の3 黒原4009 みすず 黒原1239681	1. 35	データ収集中	データ収集中	
夏美安 平成 22. 3. 22	黒原5501 (85. 2) 琴浦町	勝安波 黒13660 なつみ 黒原1275363	平茂勝 黒原2441 しげふく1 黒原1132023 平茂勝 黒原2441 いちこ 黒原1108910	1. 18	データ収集中	データ収集中	
百合福久 平成 22. 11. 30	黒原5502 (83. 0) 伯耆町	百合茂 黒原4086 ふくやすふく 黒2215102	平茂勝 黒原2441 しらゆり 黒1968419 安福久 黒原4416 ふくしげ 黒2155405	1. 35	データ収集中	データ収集中	

名 前 生年月日	登録番号 (得点) 産 地	血 統		検 定 成 績		育 種 価
		1 代祖	2 代祖	直接 検定 D G	現場後代検定	
平白鵬 平成 23. 3. 19	黒原5616 (83. 7) 琴浦町	平茂晴 黒原3112	糸晴美 黒原2142		1. 22	データ収集中
			しげとし 黒原639210			
		みどり 黒原1311663	白清85の3 黒原4009			
			みすず 黒原1239681			
多美福 平成 23. 5. 7	黒原5617 (82. 6) 宮崎県 西臼杵郡 日之影町	福之国 黒原3491	北国7の8 黒原1530	0. 92	データ収集中	データ収集中
			ふみさかえ 黒原624154			
		たみこ 黒高212618	安平 黒原2208			
			たかひで 黒原840450			
勝茂久 平成 23. 11. 29	黒原5618 (83. 0) 日野町	安福久 黒原4416	安福165の9 黒原1683	1. 17	データ収集中	データ収集中
			もとじろう 黒1868119			
		ひめいわ66 黒高207421	平茂勝 黒原2441			
			ひめいわ57 黒原1046151			
礼美茂 平成 24. 4. 3	黒原5679 (84. 2) 琴浦町	百合茂 黒原4086	平茂勝 黒原2441	1. 19	データ収集中	データ収集中
			しらゆり 黒1968419			
		れみ 黒2229254	安福久 黒原4416			
			みるくのさと5 黒2149888			